

---

平成31年 第1回(定例)桂川町議会会議録(第2日)

平成31年3月11日(月曜日)

---

議事日程(第2号)

平成31年3月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第8号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第9号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第10号 平成31年度桂川町一般会計予算
- 日程第5 議案第11号 平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 平成31年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第15号 平成31年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第10 同意第2号 桂川町副町長の選任について
- 日程第11 議案第16号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第5号)

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第8号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第3 議案第9号 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第4 議案第10号 平成31年度桂川町一般会計予算
- 日程第5 議案第11号 平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第6 議案第12号 平成31年度桂川町土地取得特別会計予算
- 日程第7 議案第13号 平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 議案第14号 平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第9 議案第15号 平成31年度桂川町水道事業会計予算
- 日程第10 同意第2号 桂川町副町長の選任について
- 日程第11 議案第16号 平成30年度桂川町一般会計補正予算(第5号)

---

出席議員(10名)

1 番 原中 政廣君	2 番 林 英明君
3 番 柴田 正彦君	4 番 杉村 明彦君
5 番 大塚 和佳君	6 番 吉川紀代子君
7 番 北原 裕丈君	8 番 下川 康弘君
9 番 竹本 慶吉君	10番 青柳 久善君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	井上 利一君	副町長 .....	森山 一平君
教育長 .....	大庭 公正君	総務課長 .....	山邊 久長君
企画財政課長 .....	原中 康君	企画財政課長補佐 .....	小平 知仁君
建設事業課長 .....	小金丸卓哉君	住民課長兼会計管理者 .....	坂井 習司君
税務課収納対策室滞納整理係長兼収納係長 .....	山口 信宏君	保険環境課長 .....	横山 由枝君
健康福祉課長 .....	江藤 栄次君	産業振興課長 .....	山本 博君
子育て支援課長 .....	秦 俊一君	水道課長 .....	古野 博文君
学校教育課長 .....	北原 義識君	社会教育課長 .....	尾園 晃君
社会教育課長補佐 .....	原田 紀昭君		

---

午前10時00分開議

○議長（原中 政廣君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案が、お手元に配付していますように、同意第2号及び議案第16号が提案されました。

お諮りします。同意第2号及び議案第16号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号及び議案第16号は日程

に追加し、議題とすることに決定しました。

同意第2号は、本日、即決していただき、議案第16号については、本日、質疑を受けた後に、文教厚生委員会に付託いたします。なお、同意第2号及び議案第16号は、日程第9の次に上程いたします。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（原中 政廣君） これより、一般質問を行います。順番に発言を許します。6番、吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） おはようございます。日本共産党の吉川紀代子です。通告に従い、一般質問をします。

まず最初に、国民健康保険事業における全国知事会の政府への要請を踏まえ、重い負担能力を超える保険税の抜本的解消を求める方策と展望について、町長の見解を求めるものであります。

全国各地で、高過ぎると大問題になっている国民健康保険税、国の責任の交代と加入者の貧困化、高齢化、重症化が進み、国保税の高騰がとまらなくなっています。現在、国から地方に補助金を3,400億円出しているわけではありますが、これではとても足りないということで、全国知事会など地方団体は、国に均等割の見直しを要求し、1兆円程度の公費投入を求めています。

本来、命を守るための国民皆保険制度が崩壊しつつあります。このままでは、金持ちしか満足な医療を受けられない、そんな国になってしまいます。国保が著しく高くなる要因は、家族がふえるたびに負担がふえる均等割、各世帯に定額でかかる平等割にあります。

岩手県宮古市で、昨年12月議会で子供の均等割減免の要望に対して、市長が提案は今後検討すると述べ、2019年度予算に高校生世代まで所得制限はなし、均等割全額免除実施する予定で、1,833万円の予算が計上されました。501世帯、836人、ことしの4月以降は、全ての子供の均等割を全額免除するというのです。所得に関係なく課せられる均等割を免除することは、子育て世帯の経済的支援にもなります。

この間、全国の自治体に広がっている減免制度は、第3子から全額免除や子供について3割減免などが主で、所得制限を設ける自治体など、独自に減免する自治体が、全国で少なくとも25個あることが、新聞赤旗の調べで、5日までにわかりました。

都知事、県知事は、子供がふえるほど保険料がふえるのは、少子化対策とも矛盾すると発言をしております。ちなみに、昨年の桂川町議選のときに実施いたしました住民アンケートでは、国保税、介護保険料の負担が重いという回答が一番多く寄せられました。

今回、宮古市の事例を紹介しましたが、国の補助を待つのではなく、本町におきましても、住民の命と生活を守るという立場から、全国知事会の政府への要望を踏まえ、均等割の廃止を決断していただきたいと思います。町長、見解をよろしくお願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 6番、吉川議員の御質問にお答えしたいと思います。

全国知事会が、1兆円の公費投入によりまして、協会けんぽ並みの保険税に引き下げること、これを国に要望したことは理解をしております。その要望を受けまして、現在、国は毎年3,400億円の財政支援を行っている、このことについても議員御指摘のとおりであります。今後、高齢化の進展、それから、医療技術の進歩等によりまして、医療費が増加することが予想されますので、さらなる国の財政支援、この拡充は必要であると考えています。

桂川町といたしましては、全国町村会がございますので、その全国町村会を通して、まず、毎年3,400億円のこの公費投入、この分を確実に実施するということが一つとともに、今後の医療費や保険税の賦課、加入者の動向等を踏まえ、各自治体の実情に応じて財政支援を講じるなど、国保基盤の強化を図ること、このことを強く要望しているところであります。このことにつきましては、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、医療費水準が高くなれば、納付金も高くなることから、行政報告でも述べましたとおり、糖尿病性腎症の発症、重症化を予防するための尿検査の実施等、医療費の適正化の取り組みを強化していきたいと考えています。

また、国保税の均等割廃止についてであります。現在の制度的には、廃止はできないと考えております。御存じのように、本町の国保財政は、累積赤字が残っている状態です。また、県との共同運営も始まったばかりです。今後の推移を見守る必要があると思いますので、当面は現行体制で運営してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 均等割は無理だということなんですけれど、今までよりも少しは町民の苦しみを町長はわかっておられるなというふうに思いました。一步ずつでも半歩ずつでも前に進んでいただきますように、そして、町民の負担軽減に努力していただくことを望みます。

次に移ります。

防衛省自衛隊の隊員募集の広報など、協力要請の現状と対応についてであります。

兵庫県姫路市で、自衛隊募集のために高校や大学卒業年齢に当たる18歳と22歳の市民の名前や住所、生年月日、性別の4情報を、市が自衛隊に電子データで提供するという、その協定のこと、それが議会に知らせることもなく、自衛隊と協定が結ばれていたということが報じられておりました。

そこでお尋ねしますが、この桂川町には、自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所長から協力要請はありますか。また、その内容はどのようなものですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思いますが、本町では、現在、閲覧のみを行っているところです。また、事務的な手続等がございますので、その面につきましては、担当課長から回答させますので、よろしくをお願いします。

○議長（原中 政廣君） 坂井住民課長。

○住民課長（坂井 習司君） 御質問にお答えいたします。

本町への自衛隊員募集に関する協力依頼は、広報紙での自衛官採用試験日程等の掲載依頼と、ポスターの掲示、住民基本台帳の閲覧があります。平成30年度は、住民基本台帳の閲覧1回、広報紙への掲載は8回行っております。いずれも法令に基づいて行っており、住民基本台帳の閲覧については、住民基本台帳法第11条の規定により行っているものでございます。

また、平成30年度の住民基本台帳の閲覧では、募集対象者の情報は紙媒体、または電子媒体での提供は行っておりません。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 今の町長と課長の答弁では、閲覧は許可しているけれど、データの共用はしていないというふうに理解します。

閲覧は許可しているということですが、その場所はどこですか。閲覧をさせている場所、それから、自衛隊関係者は何人ぐらいいらっしゃるって、どのくらいの時間、閲覧をしているのでしょうか。そのときに、当局は立ち会っておられますか。

○議長（原中 政廣君） 坂井住民課長。

○住民課長（坂井 習司君） 住民基本台帳の閲覧については、住民課内で行っております。また、来られる方は2名来られて、台帳の閲覧を行っておられるところでございます。時間については、申しわけありませんけれども、ちょっと把握していませんので、後ほどまたお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 立会は。立会の……、いいですか。立会が抜けている。

○住民課長（坂井 習司君） 濟いません、立会については、住民課内で行っていますので、特に横におるとかいうことについてはいたしておりません。職員のおる中で閲覧はされているという状況です。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 住民課の中でやっただけなんですね。だから、改めて立会という形はとっていないけれど、その中でやっているから、違法行為はないというふう

に理解します。

私が、このたび、突然この問題を質問する理由は、安倍首相の3年前の発言で、9条2項の次に3項を加えるだけで、何も変わらないから、今回、自衛隊募集に自治体をもっと協力させることを9条改憲の理由に上げました。安倍首相の発言は、独裁的なものを感じますし、若者の徴兵制につながるのではと危惧しているからであります。本来、国と自治体は別のものであり、国の下請け機関ではありません。地方自治体として、住民の命を守ることを第一に考え、国に対して対象のデータの提供など、今後も圧力がかかってくるかもしれませんが、そのときには、絶対にそういう要求には屈しないで、毅然とした対応をしていただきたいと思います。答弁を求めます。

○議長（原中 政廣君） 住民課課長。

○住民課長（坂井 習司君） 先ほども申しましたとおり、住民基本台帳法に基づいて閲覧していただいていますので、適正に行われていると、今後もそのように行っていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ちょっと私が言っているのがよくわかっていないかなと思うんですけど、法律に基づいてやっているのであれば、姫路市でもこういうことは起こらないと思うんですけど、圧力がかかってきて、こういう事実が起こっているわけなんですよ。だから、桂川町にもそういうことが起きないように、屈しないように一人一人が毅然とした態度で接してほしい、住民の命を守るというのが自治体の本来の仕事だと思います。絶対に、国の圧力に負けないでくださいということを申し上げました。

次に、桂川中学校、桂川小学校、桂川東小学校への空調設備設置状況について、担当課長にお尋ねしたいと思います。

昨年の12月議会で、今回と同じことを質問いたしましたら、粛々と進めると言われました。空調設備設置に向けて、粛々と進められたことと思いますが、一般町民は、言葉だけではとてもわかりにくいです。現在の状況、具体的にわかりやすく説明をしてください。そして、ことしの夏は、子供たちに涼しい快適な教育環境を提供できるのかどうか、はっきりと答えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 6番、吉川議員の質問にお答えいたします。

空調設備設置につきましては、平成30年度第1次補正予算にて臨時特例的な措置として、新たな交付金が創設され、国より交付決定の通知を受け、本議会にて関係予算を計上しているところ

ろでございます。

さて、エアコン設置の進捗状況でございますが、実施設計が今月には完了いたしますので、教育委員会としては、業者選考など、今後の手続を早急に進め、工期の短縮を図るため、学校及び施工業者等の関係者に対し協力を求めまして、夏までの設置を目指してまいりたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） ありがとうございます。子供たちの教育環境の整備、いわゆる空調設備の設置を自治体として責任を持って迅速に対応していただくということでもあります、しっかり頑張ってくださいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

.....  
○議長（原中 政廣君） 次に、5番、大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 5番、大塚です。一般質問通告書より質問いたします。

まず、桂川駅周辺整備と桂川駅自由通路等整備の経費内容と周知についてです。

建設事業課長に質問いたしますが、広報等で駅舎の改築などについての記事はありましたが、平成24年度から桂川駅南側周辺の道路整備など工事を実施し、来年度から平成32年度までに自由通路や駅舎の改築をするようになっていきます。しかし、住民の方が一番知りたい駅周辺の開発の金額や、自由通路や駅舎改築関係がどのくらいかかって、起債という借金が幾らあり、今から毎年支払っていかねばいけないうことがありますが、詳しく質問していきます。

まず最初に、駅周辺道路整備関係金額で、駅南側道路や防災調整池関係経費は、約5億2,100万円とのことでしたが、土地購入費や移転補償費などの金額がわかりませんし、そのほかでどのような経費がかかっているかもわかりませんので、工事費、土地購入費、移転補償費、その他の経費を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸建設課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

まず、駅周辺整備関係の事業といたしまして4つ上げられます。一つは、山崎上深町線道路整備、2つ目が防災調整池整備、3つ目、排水路整備、4つ目、南側駅前広場整備、この4つが上げられます。

平成31年2月末時点での経費について、御報告いたします。

そのうち、道路整備については、工事費、委託費、用地費、補償費、合わせまして総額5億3,500万円程度になる見込みでございます。

次に、防災調整池、排水路及び駅前広場整備につきましては、同じく総額4億2,200万円

程度でございます。なお、駅前広場工事につきましては、現時点では金額が定まっておりませんので、含めておりません。

これらを合わせまして、駅周辺整備関係経費の全体では、総額9億5,700万円程度になります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、総額をお聞きしましたら、9億5,700万円程度ということでございましたので、では、駅周辺整備関係の起債総額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

先に説明いたしました駅周辺整備に関する事業について、平成31年2月末時点における起債の総額は、計算いたしますと4億2,460万円になる見込みでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） わかりました。では次ですね、平成29年5月に、駅自由通路等や駅舎改築の総額が、約9億円の金額がかかるということの説明でしたが、昨年の12月議会に提案があったのは、約11億7,000万円でした。そのときの説明は、約30分ぐらいだったと思いますが、前回の比較ができないまま終わり、また、12月のときの資料も、2月末ですか、いただきましたので、当初の説明からは約2億7,000万円ふえた変更内容がわかりませんので、一つずつこれから聞いていきます。

まず、仮設ヤードが前回の平成29年5月ではなかったもので、内容と金額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成30年12月に開催した連合審査会で説明したとおりでございますが、変更内容について、改めてこの場で説明させていただきます。

まず、全体をとおして、工事費の増額の主な根拠は、より具体的な実施設計を行った結果、当初の概略設計では想定していなかった種目等も追加されたこと及び資機材ですね、資材、機材の高騰などによるものでございます。

では、その仮設ヤードについてお答えいたします。

仮設ヤードにつきましては、ふえた理由につきましては、仮設というのは工事をする準備段階ですね、その自由通路をクレーンでつって仮設、建設したりするわけなんです、そのクレーン下の仮設ヤードの地盤改良等の追加等がございまして、金額がふえております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今から回答があるかと思うんですけど、実施設計になってということですけども、仮設ヤードというのは絶対、当初平成２９年５月からは入れとかんといかんぢやなかろうかなという気持ちでおります。

また、次、停車場設備等、エレベーターが金額がふえておりますので、その内容と金額、どう  
いうふうにふえたかを教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の質問にお答えいたします。

停車場設備とエレベーターのふえた理由と金額についてということで、まず、理由につきましては、ホーム上屋の新設撤去の増額、それから、エレベーター機材の物価の高騰等が考えられまして、ふえた金額は８，２００万円程度でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 駅舎関係もふえておりますが、内容と金額をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 駅舎関係につきましては、実施設計後の積み上げによる増額、それから、資材、設備等の高騰によるものでございまして、ふえた金額は４，８００万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、自由通路、これはエレベーターも含むとありましたけども、内容と金額をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 自由通路、エレベーターを含むということですが、ふえた理由につきましては、エレベーター機材や資材の高騰によるもので、自由通路については、ほぼ同等の試算になっております。ふえた金額は２，５００万円程度でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） では、支障移転として、６，６９０万９，０００円が新規に計画されておりますが、内容を教えていただきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 支障移転につきましては、ＪＲの線路の上にある架線ですね、電気の支える柱等や電力、通信施設がＪＲの敷地内に敷き詰められております。その移設が追加されたものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 今、聞いてきましたけども、次に質問します公衆トイレと多目的室を除いたもので、ほかに何かあれば、金額と内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） その他の項目といたしまして、これは鉄道上の工事になりますので、安全費、それから管理費、この辺が安全に施工できるようにということで増額になっております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 次、公衆トイレと多目的室で6,837万円、新規にふえておりますが、平成29年5月にはなかった公衆トイレと多目的室が計画されていますが、公衆トイレと多目的室、それぞれの面積と計画された時期を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、面積についてですが、公衆トイレは、35m<sup>2</sup>、多目的室は55m<sup>2</sup>でございます。

計画時期というのは、建設される時期を御質問されているのか、変更になった時期を御質問されているのか、確認させてください。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 変更になったときですね。平成29年5月からじゃなくて、今、金額が上がったじゃないですか、その上がったときにいつ計画されたかという。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 正確な時期はちょっとわかりかねますが、29年5月に説明した以降に変更になっておりますが、ちょっと時期については、ちょっと深く把握しておりませんので、申しわけありません、答えることができません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 平成29年5月以降にそれをつくりたいというふうに計画をされたということですね。では、公衆トイレは29年5月、私ども、その図面なりを見たときに、全然、もうトイレはあるものというふうな理解をしておりましたけども、前回の公衆トイレはどこにあったんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問の中で、前回のというのは、どういった……。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（５番 大塚 和佳君） 済いません、今から言うのは、平成29年5月が前回ということで発言させていただきますので、済いません。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

平成29年5月のときに説明しましたときは、公衆トイレはありませんでした。ただ、トイレといたしましては、2階の改札を入れて、駅の施設内に公衆トイレをつくる予定にしておりました。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公衆トイレはそこはいいと思うんですけども、なぜ、前回から計画をされなかったかなあというのは、ちょっとそこは疑問にありますので、わかれば回答をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

設計を進めていく中で、2階駅舎の2階のスペースがいろいろ制限があって、トイレの広さをなかなか確保できなくなりまして、多目的トイレが2階に配置することができなくなりました。それで、2階建て駅舎の1階部分に空きスペースがありますので、そこに多目的トイレを持ってこようと、そうすると、もう公衆トイレとして多目的トイレだけではなく、男子トイレ、女子トイレも整備して、公衆トイレとして皆さんに使っていただくという思想でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 公衆トイレと多目的室が6,837万円かかっていますが、公衆トイレは、やはりその考え方でいいかなと思うんですけども、多目的室の利用目的について教えていただきたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

多目的室の利用目的でございますが、現時点では、明確な使用用途は定めておりません。しかしながら、地元の要望やまちづくりの観点から、町の活性化に資するように適切な施設になるよう検討してまいります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長にお聞きしますが、地元の要望とか、まちづくりとかいうふうなことが、どっちかというとな抽象的なことになってくるんですけども、トイレと多目的室、トイレは35m<sup>2</sup>で、多目的室が55m<sup>2</sup>ということになりますけれども、それを半分半分といいますか、トイレは身障者用とかいろいろな使い方があると思うんですけども、多目的室がそういうふうな抽象的でいいかなああと、半分にしても3,400万円ほどありますので、そういうふうなことで、なぜ計画されたかなあという疑問がありますので、そこら辺でちょっと回答

なりであればお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただいま課長が説明しましたように、多目的室という現在の名称でございます。名前のとおり多目的であります。要は、これから先の、この駅舎が改築し、そしてまた駅を中心にした活性化、にぎわいのある、さらには町の観光化、そういったものについても取り組んでいく必要があると思っております。こうしたスペースが確保できるということでもありますので、まずはこのスペースの確保に努めているところです。

今言いましたように、具体的に何を設置するか、どういう使い方をするかにつきましては、今後、検討していきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 先ほど言いましたけども、公衆トイレとして、1階といますか、入り口のところにあるのは、それは反対いたしませんけども、先ほど言いますように公衆トイレが3,000万としても、約多目的が3,800万、それがあれば、私がいつもお願いしております学童保育所の新築とか、子育て中の子供が集まる施設、ひまわりのたねが今でも利用は多いと思いますけども、大変、狭いというふうな御意見も聞いておりますので、学校の1クラス分ぐらいは、施設をつくっていただきたいと思いますが、今さら遅いという状況でございますが、そういう意見も持っております。

では、次、この質問は駅舎改築の常識に合うかどうかはわからない質問ですが、飯塚市や嘉麻市に、幾らかの経費負担のお願いをしてあるのでしょうか。なぜ、質問するかというと、桂川駅を利用している人は、桂川町の人だけではありませんし、特に嘉麻市は、博多への直通の駅がありませんので、桂川地構内等を利用するスペースを嘉麻市に提供することによって、幾らかでも経費負担が減るのではないかと思います。町長のお考えはどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

駅舎の改築によりまして、あるいは駅周辺の整備もそうですけれども、広域的な活性化が期待されるものでございますが、桂川駅は桂川町内に位置しております。そしてまた、今回、計画しております自由通路につきましても、桂川町の道路施設ということで整備するものでございます。まずは、基本的に、桂川町の事業として行うものです。

飯塚市、嘉麻市の利用者が多いということは、それは現実的にそういうことになると思いますし、そのことによってにぎわいが出てくる、そのことについても町の活性化につながるものと、そのように考えております。国の補助を受け、そしてやっている事業でありますので、具体

的な事案として、飯塚市、嘉麻市への負担の要求といたしますか、そういったことについては行ってはおりませんし、これからも、そういうことは行うことはできないと、そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 負担費をもらっているからできないというふうなことをお話をいただきましたけども、先ほどから、多目的室の利用目的ということで、抽象的にお答えいただきましたけども、今の答弁では、桂川町単独で使用する施設と、設置されたというふうな理解になりますがいかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 町が主体となって運営するものと思っています。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、再度、建設事業課長にお聞きいたしますが、昨年12月議会で、約11億7,000万の契約をされましたが、平成29年、前回ですね、5月の計画では、測量調査などの設計経費などで、約9,250万円がありましたし、そのほかの金額がかかった最終的な駅舎改築や自由通路の総額がわかりませんので、教えてください。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

平成31年2月末時点における設計費等を含めた桂川駅自由通路等整備事業の総額は、12億6,332万円でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、平成29年度から平成32年度まで、駅自由通路等の計画をされておりますが、その起債総額を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

設計費等を含めた桂川駅自由通路等整備事業の起債総額は、6億3,800万円の見込みでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、ずっと駅周辺整備と駅舎関係の自由通路とか聞いてきましたけども、最終的な駅周辺整備関係と自由通路等整備の総額と起債総額、この2点ですね、お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） さきの質問でお答えいたしました総額、駅周辺整備関係経費の

総額、それと、今申し上げました桂川駅自由通路等整備事業の総額、この2つを合わせますと、合計22億2,032万円程度となります。

次に、起債につきましては、同じく合計10億6,260万円程度になる見込みでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 駅周辺整備と自由通路で、私ども、単独で聞いてきましたので、22億を越すという意識はちょっとなかったんで、びっくりはしておりますが、では、今、起債が10億6,000万ほどということでもございましたけども、起債はいつからの支払いで、平均したら毎年どのくらい払わなければいけないかというのを、ちょっと教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

まず、事業としては、山崎上深町線道路整備、防災調整池整備、駅自由通路等整備など、駅周辺整備全体に関する起債ということでお答えいたします。

まず、地方債の償還開始年度は、平成25年、西暦でいえば2013年からで、償還終了年度につきましては、現時点では、平成52年、西暦でいえば2040年を想定しておりますので、通算の償還年数は28年となると考えております。

次に、平均の償還金額につきましては、これをもとに算出いたしますと、元金ベースで3,800万円程度となるものでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、完成したら、駅周辺や駅舎の維持管理等が出てくると思いますので、その維持管理場所と維持費について、わかる範囲でお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

桂川駅自由通路等整備事業で建設される物件のうち、完成後に、桂川町として維持管理が必要となりますものは、自由通路、公衆トイレ、多目的室が考えられます。ただ、その維持費につきましては、現時点ではまだ定まっておりませんので、お答えすることができません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 維持費については、多分そうだろうと思っておりますけども、住民の方は、やはりつくったのはもうそこから先の維持費のことをやっぱり一番心配されておられますので、また、次の機会でも聞かせていただきます。

では、次、移りますが、議員の知る権利ということで質問していきます。

駅舎の改築や自由通路の説明は、私の記憶では、1回目が平成29年5月29日で、概算の事

業費が約9億円で、工事費は変更があるとのことでありましたが、2回目は昨年12月議会で、契約するために上程され、12月13日の約30分ぐらいでしたでしょうか、説明と質疑があり、12月17日に採決がありました。採決のときに、私は、反対理由として、約1年6カ月前に聞いた金額が約9億円で、12月議会に提案された金額は、約11億7,000万円であり、2億7,000万も増額した理由を住民の方に説明できないと反対しました。

私の記憶が間違っているかもしれませんが、議員全員については、1回目が平成29年5月29日と、2回目が昨年12月13日の2回しかなかったと思っていますが、ほかに説明されたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

全ての議員の皆様を会をそろえて説明したのは、議員の御指摘のとおりでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、文教厚生委員会では、説明がなかったと思いますので、総務経済建設委員会には、随時、説明はされたかと思いますが、どういうふうな説明をされたか、そこら辺、ちょっとお知らせいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えいたします。

所管であるところの総務経済建設委員会におきましては、工事等の入札結果報告等、工事の進捗状況など、適切に報告しておるところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長にお聞きしますが、議員に対してどのように説明をするように指導されたのかなあと、また、課長に一任されたのかどうかですね。先ほど言った平成29年の5月と昨年12月の2回だけでよいと指導されたのかどうか、ちょっとそこら辺をお聞きいたしますが。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 指導ということではございますけれども、私は、担当課から適切な時期に、適切な内容、そういったものを報告し、そしてまた、議会の審議に供してきたと、そのように理解をしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長に任せとったということでございますね。

私が、住民への説明が足りないと、ずっと今まで発言してきましたけども、自由通路や駅舎改築は約9億円と思っていたのが、11億7,000万ほどふえて、議員全員が理解できるという

ふうに思われたんでしょうね。

次ですが、特別委員会の設置について、ちょっと質問していきます。

平成32年度までに、駅舎改築や自由通路の工事関係が終わる予定ですが、町長の施政方針で、「今後の進捗状況について、適宜報告していく」と発言されましたが、私は、特別委員会の設置が必要だと思っております。

先ほども質問いたしました。公衆トイレと多目的室の件も、特別委員会や議員全員の説明があれば、本当に必要か、また、変更など検討できていたと思いますが、私たち議員の発言がないまま、次々と突き進んでいくのが現状ではないでしょうか。

特別委員会とは、特定の問題や、議会が特に必要と認めるときには、特別委員会を設けて調査または審査するとあります。設置は考えてあるのでしょうか。町長が、企画財政課や社会教育課におられたときには、何なり特別委員会というものがあったことは知ってあったと思いますが、特別委員会の設置はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、本町にとりまして、町の将来を考えたときに非常に重要な案件であると思っております。そしてまた、おかげさまをもちまして順調に進行していると認識しているところです。よって、現在の段階で、特別委員会の設置については考えておりません。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 順調に進んでいるということでございますので、議員としては、約11億7,000万の工事に発言する場所が、ないのではないかというふうな危惧をしておりますが、町長がそういうつもりであれば、また議員なりの、それなりの発言をさせていただかなければいけないと思っております。

では、また町長にお聞きしますが、住民への周知についてでございます。

私は、一般質問のときに、「住民の皆様、ゆのうら体験の杜の建設費や、起債などを住民に知らせるべきである」と発言してきました。なぜ住民への周知をお願いするかは、住民の皆さんに、これから何十年も起債という借金を支払っていただくことになり、維持管理は住民の皆さんの税金で賄わなければなりません。そのためにも、住民の皆さんが理解しておくべきだと思うからです。

今回の自由通路や駅舎改築、また、道路関係などは、このくらいの金額がかかり、起債が幾らで、何年か支払っていくかの金額を、議員に、今、発言いただいたそれだけではなく、広報などで知らせるべきだと思いますが、町長の考え方はどうでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

いわゆる住民への周知ということでございますけれども、これは議会への報告、そういったことも含めまして、各種団体あるいは行政区の総会等におきまして、絶えずこの市政の報告を行っているところでございます。また、あわせまして、広報等を通して住民の皆様への周知を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 各種団体とかそこら辺はいいんですけども、住民等の周知ということで、ちょっと何月か忘れちゃったけども、駅舎がこういうふうになるというふうな、新聞とか広報で報告されましたけども、あれだけでされたんで足るかなというふうな気がいたします。

町長が急いでつくられました自治基本条例の中にある「情報の公開」。やはり、住民の方に、今からどういうふうにお支払いしていかないかとかというふうなことがあるので、そこら辺が私は理解できませんけども、町長は、未来への投資と考えてあるかもしれませんが、借金を次の世代に残すこともあるとわかっていただきたいのですが、特に私たちが、任期中の問題だけではなく、私たちに責任がついて回ることを考えていただきたいと思います。

質問ではないんですが、駅舎改築や自由通路をつくって、桂川駅、利用者の利便性が高まるとしてありますが、3月の広報に、桂川駅北口の福岡銀行のATMが、3月19日に営業終了とありました。せっかく便利な駅をつくられようとしてあるのに、ATMがなくなるのは大変不便になりますので、福岡銀行の都合もあるでしょうが、駅舎改築が終了したら、再度、設置していただけますよう福岡銀行に働きかけてください。

次の質問に移ります。

次は、学校のICT（情報通信技術）の活用及び専門職員の対応についてです。

学校教育課長にお尋ねいたしますが、田川市が電子黒板やデジタル教科書を導入したとして新聞に掲載されていましたが、わかる範囲で結構ですので、どのような取り組みをしてあるか教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原学校教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

今、議員が申されたように、ことし1月19日の新聞記事でも紹介されておりましたが、平成29年度に、全小中学校の全ての普通教室と特別支援学級教室に、電子黒板とデジタル教科書、実物投影機を一斉導入され、活用されているということのようでございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、近隣になりますが、飯塚市と嘉麻市の、電子黒板やタブレットなどのICT（情報通信技術）の現状と、先生方をサポートする専門職員の配置状況、さら

に、特に力を入れていることなど内容がわかれば、教えていただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

近隣の市においては、電子黒板について、1校当たり数台、タブレットは1人1台ではなく、各学校に1クラス分程度、専門職員は数名配置というところもあれば、電子黒板が各学校1台、タブレットについては学校に数台程度、専門員につきましては1名を配置されているところもあります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、今まで近隣の状況を質問してきましたので、桂川町の取り組みの状況をお話してください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 大塚議員の質問にお答えします。

桂川町では、電子黒板について、桂川小学校1台、東小学校1台、桂川中学校2台配備しております。タブレットにつきましては、桂川小学校6台、東小学校6台、桂川中学校7台。専門職員につきましては、1名を臨時職員として配置しております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 桂川町の、今、状況を話していただきましたけども、教育長に質問いたしますが、教育委員会として、ICT（情報通信技術）の考え方や方向性なりをお話しいただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 5番、大塚議員の質問にお答えいたします。

現在、国もソサエティー5.0社会の実現を提唱している中、現在、今日、情報技術が生活の身近なものになっており、電子黒板やタブレットなど、ICTを効果的に活用できるような教育環境を整備する必要があります。

また、ICT機器を取り入れることで、子供の学習意欲の向上や、学習への主体的な取り組みが期待できること、個に応じた指導を充実させることができることなど、国や県の調査でも報告をされており、町教育委員会としましても、このメリットを生かしてまいりたいと考えております。

しかしながら一方では、ICT機器を活用した授業を実施するに当たり、その趣旨にかなうようにするための教師の授業力が追いついていない状況も報告をされております。

このような中、次期小学校学習指導要領においても、プログラミング学習が必修化されていることから、ICT環境については、技術振興を見据えながら、各学校と十分協議を行い、今後の

整備計画を進めてまいりますとともに、先生方につきましては、ICTの活用、指導方法等についての研修の充実というか、そこら辺を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、教育長が、教育委員会の考え方をお話いただきましたけども、再度、教育委員会として、学校のICT化と専門職員の配置について、今後どのようにしたいかというふうな、ちょっと質問をしておりましたので、そこら辺がわかれば、教えていただければと思いますが。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の質問にお答えいたします。

今後のICT活用につきましては、先ほど教育長が述べられたとおりでございます。

なお、専門職員につきましては、引き続き1名の配置を、当初予算でもお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、ICTの導入の補助金はあるんでしょうか。また、あれば補助金の名称と、補助率の内容を教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 大塚議員の質問にお答えいたします。

補助金につきましては、今年度、桂川中学校パソコンリプレースの際に、電子黒板を配置するに当たり、県補助金電子黒板活用実証研究費補助金を利用しております。補助率は3分の1となりますが、この補助金は、今年度までの補助金となります。

その他、ICT導入に関する具体的な補助金につきましては、県にも確認しましたところ、現在はないとのことです。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今の状況は、補助金がないという状況はわかりました。

一般質問で、議会改革や経費削減として、議員のペーパーレス化のためにタブレットの必要性を質問された議員がおられましたけども、町長の理解により、昨年11月から、議員や管理職に対してタブレットを導入されました。少なくともことしの12月ぐらいには、私自身ひとり立ちしなければいけません。宝の持ち腐れとならないように頑張っていかなければいけないとは、自分では思っておりますが、まだまだ使える状況になっていないのが現状です。

議員や管理職に導入した30台のタブレットの経費が、年間200万円とのことですが、その経費と別に、システムの構築のために別な経費、金額がかかっているそうですが、また、導入については、一般財源で補助金はないとのことでした。

今回の質問は、学校が2020年からデジタル教科書の導入を文科省が決めています、私たちの年代はさほど必要ではないかもしれませんが、アナログ世代と言われても違和感はありませんが、今の小学校、中学校の子供たちは、自動車の運転免許を持つことが就職の条件となっていますが、あと一つは、デジタル化への対応ではないでしょうか。それがなければ、就職できないような時代になっていると思います。

行政は、子供たちの未来のため、また、近隣におくれをとらないためにも、ICT化を進めていかなければなりません。また、教育委員会もICT化は時代の流れだと思っております。

そこで、町長に質問いたしますが、教育委員会の計画を町長は聞いてあるかと思いますが、予算措置については町長に決定権がありますので、どう考えてあるかお聞きいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

ただいまICTの導入についての御意見がございました。先ほど教育長の答弁にもありましたように、これから先の教育のあり方として、このICTが導入されていく、その方向性は変わらないと思います。

ただ、その場面に当たりまして、実際にそれは効果的であるのか、あるいは教育長の御答弁にありました授業力の強化、こういったものについても大きな課題があると、そのように理解をしております。

よって、私が思いますのは、この教育面におけるICTの活用につきましては、学校現場、そしてまた、教育委員会ですっかり協議された上で、そういった計画が提案されるものと思っておりますので、そのときに十分お答えしていきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 教育委員会が必要というふうに力強く言ってくれば、検討していただけるといふような御回答だったかなと思いますけど。取り方で違いますけどね。

私は今、学校が取り組んでいくためには、ICT化の環境をつくっていくことが、子供たちの未来につながると思っております。町長は、議員や管理職のタブレット化はすぐに決断されました。補助金があれば、学校のエアコンやトイレ改修などを今年度計画され、来年度の早い時期に工事が完了するようになっていますが、このICTの補助金があれば、すぐ実施していただきたいと思っておりますし、補助金がなければ、待っているのではないで、すぐ対処をしていただいて、桂川町の子供たちに、地域では取り組んでいないそこら辺を、一歩早目に進んでいただきたいし、

先生方の補助をする専門職員の方も見つけていただくなりしていただければいいのではないかと。

いつも言っておりますが、近隣の自治体には取り組んでいるところもあるし、それなりのことはあるみたいですが、いつも発言していますが、どこに住んでいようと、教育環境は同じにしなければなりません。桂川町のICT化は、私はまだまだと思っております。近隣がしていなくても、やはりしていようと、桂川町独自でこの施策をしていただきたいと思います。

次の質問に行きます。

- 議長（原中 政廣君） よろしいですか。ここで、暫時休憩といたします。再開は、11時13分からお願いします。暫時休憩。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時12分再開

- 議長（原中 政廣君） それでは、会議を開きます。

大塚議員の質問の前に、坂井住民課長が吉川議員の質問に対し訂正があるとの申し出がありますので、許可します。

- 住民課長（坂井 習司君） 吉川議員の御質問にお答えした中で、閲覧者の人数を2名とお答えしていましたけども、1名の誤りでした。おわびして訂正させていただきたいと思います。

また、閲覧時間につきましては、30分程度なっています。

以上でございます。申しわけありませんでした。

- 議長（原中 政廣君） 大塚君。

- 議員（5番 大塚 和佳君） では、次に行きます。二反田団地への交通網の確保と道路の拡張についてでございます。

健康福祉課長にお聞きいたしますが、昨年12月に二反田団地に1棟の落成式があり、現在は入居されていると思いますが、今後の計画では最終的に150世帯を建設するの計画を聞いております。二反田団地への交通網の確保は大事だと思っておりますので、現在、福祉バスで二反田団地経由で運行されておられますが、その状況や網体系など、あれば教えていただければと思います。

- 議長（原中 政廣君） 江藤課長。

- 健康福祉課長（江藤 栄次君） 5番、大塚議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、二反田団地の現状でございますが、2月末現在の住民基本台帳に基づく数字でございますが、二反田区は現在、2月末現在で44世帯、人口におきましては74名ですね。なお、そのうち65歳以上の方は44名いらっしゃいまして、高齢化率でいいますと、59.5%と高齢化率は高い行政区でございます。

今後も新しい棟の建設計画もありまして、ことしの人口、世帯数でも増加が予想されますので、新棟の建設の進捗状況にあわせまして、高齢者の皆さんの移動支援、対応を検討したいと考えておりますが、当面引き続き現行の福祉バスの運行で、移動支援を継続したいというふうに考えております。

御承知のとおり、二反田団地内におきましては、福祉バスでは団地の隣接地に1カ所、設置いたしております、Dコース一日7便の運行で対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今高齢化率とか話していただきましたけども、今からですね、今後150世帯が入るといふふうに完了すれば、150世帯で、2人としても300人、その中で、もし入られた場合、今現在は自動車に乗ってある方が、高齢などで自主返納した場合とか、町長の施政方針でありましたけども、4月1日からタクシー料金の給付をされるとのことですが、内容を私ども聞いておりませんで、よくわかりませんが、ここで質問いたしませんか、もう免許返納をされてある方の対策や、家族で送迎してもらっている方など、いろんなケースがあると思います。

今後の交通網なり、もう免許を返納されている方などのですね、いろいろあると思うんですが、どのように考えてあるか、町長の御答弁をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

二反田団地の状況につきましては、先ほど御指摘があったとおりでございます。この環境の整備ということにつきましても今後の課題であろうと思っております。

ただ、今、1棟目が建ったばかりでございます。2棟目につきまして準備中ではありますけれども、かなりの期間を要するものと考えております。今後の計画につきましては、現在具体的には持っておりませんが、今後の課題であると、そのように認識はしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今後の課題ということでございますけども、今回質問をいたしましたのは、二反田団地の交通網ですね、今から5年、10年かけて建てていかれると思いますが、昨年の9月で、町長の施政方針でお話ありました、昨年の9月末をもって西鉄バス路線が廃止、減便されたことに伴い、4月1日から桂川駅と嘉麻市、稲築方面を結ぶ路線が一日10往復運行するようになり、今後とも広域的な公共交通の連携を図り、町民の皆様の利便性の確保に努めていきたいと発言されました。

住民の皆さんの意見を聞きながら交通網の確保を、全町的にでも一緒に考えただければと思

っております。

次、二反田団地の道路拡張についてでございますが、二反田団地に通じる道路、今、離合ができない状況でございますけども、課長として、今考えてある現状と問題点をお知らせいただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問についてお答えいたします。

御質問の対象の路線につきましては、県道桂川下秋月線沿いにある桂川交番から南側に50m程度行ったところに3差路がございます。そこを起点として二反田団地方向に向かう2級町道新町・狩野ということでお答えいたします。

現在、起点から二反田団地までは延長大体800mほどございます。幅員は車道でおおむね7m、歩道はマウントアップ形式の片側歩道2m、全幅員9mの町道でございます。問題点といたしましては、特に今、問題とは捉えておりません。道路幅員が7mございまして、離合につきましては若干少し狭く感じるかもしれませんが、十分できるような状況でございます。

あと、舗装の劣化の状況ですが、ひび割れ率20%前後であり、劣化の程度は今のところ軽微な範疇であると考えられます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 課長は今の道路で問題はないというふうなお考えですけども、私は運転が大変下手ですので、やはり向こうから車が来たときには、手前のほうに行って、広いところで離合するようにしておりますので、今の考え方ちゅうのは、あくまでも図面上であって、現場を見て発言されたかなというふうな、ちょっと疑問を持ちますが、今、課長が現状で問題点話していただきましたけれども、町長として、今後道路の拡張などの考えがあるかどうかお話しただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

現在の段階で具体的な計画というものはまだ立っておりません。ただし、将来的には、この当該道路の利用状況が変化するものと予想されますので、新しい二反田団地がより安全、安心、快適な地域となるようインフラ整備を行うことにつきましても今後の課題であると考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私はこの二反田団地に建てる時にですね、集約するということで、形式的なこともいろいろ御説明がありましたので、賛成いたしましたけれども、そのときに、

やはりこう建設となれば、交通網と道路の拡張、これはちょっと無理じゃないかというふうなことをお願いしておりましたので、今後ですね、進捗状況を見ながら御質問させていただければと思っております。

次の質問に移ります。

学校などの安全、防災、緊急一斉メールの状況についてです。

学校教育課長にお聞きいたしますが、大型台風が上陸、接近するとき、また豪雨などの災害警報が発令されたとき、または不審者の情報など、学校や幼稚園の保護者に対してどのように連絡をされているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 5番、大塚議員の質問にお答えいたします。

不審者情報や学校からの緊急連絡を保護者に早く伝え、確実に受け取れるよう、平成27年度より、どこでも安心メールを導入いたしました。これにつきましては、それ以前からPTAにより実施されていた学校や、実施されていない学校もあるなど、3校の取り組みにばらつきがありました。これを教育委員会として一本化し、町の予算にて実施させたものでございます。

なお、幼稚園につきましては、園児数を鑑み、現在実施には至っておりません。

年額につきましては、当初予算にも計上しておりますように、1校当たり9万円程度となります。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 幼稚園は入れておられないということでございますけども、今後保護者に緊急通報の連絡した場合に、このようなことができれば便利になると思うことと、幼稚園への導入等を考えてあるかどうかを教えてくださいと思います。

○議長（原中 政廣君） 北原教育課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 質問にお答えします。

どこでも安心メールは情報伝達として、とても効果があることから、今後についても継続していきたいと考えております。また、幼稚園につきましても、現場のほうとも協議を十分させていただきたいと考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、保育所の保護者への緊急連絡ということで質問していきましても、子育て支援課長にお聞きいたしますが、学校では一斉メールの取り組みをしておりますが、保育所ではどのようになっているのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦子育て支援課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

現在、保育所におきましては、一斉メールによる連絡は行っておりません。学校と違いまして、保育所は保護者の方が送迎をされています。災害の規模にもよりますけども、保護者の就労支援の観点からできるだけ開始する考えであります。

現在の取り組みといたしましては、台風などの影響がある場合、あるいは緊急的にお知らせする事案が発生した場合には、送迎時に保護者に連絡し、無理して登園をせず、家でお子様を見れる場合は、家庭にて保育をしていただくなど、伝えている状況でございます。

また、当然、緊急を要する場合には電話にて連絡している状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、保育所では保護者が送り迎えというか、来られるからそのときにしてあるということでございますけども、台風とか接近を、夜とかしたときに、保護者が来られたときにちゅうこともあるし、電話が保育所には2回線くらいですか、しかないんで、やっぱりこう連絡がつかないと、こちらが、事務局、保育所のほうが保護者に電話しようと思っても、2回線くらいしかなかったと思いますので、連絡とるにも時間かかるしですね、効率も悪く、保護者に連絡がつかなかった場合には、いつも家に帰ってでも連絡しなければいけないというふうな状況ではないかなと思っております。

また、保育所の保護者の方から、小学校から不審者が出たと連絡があったと聞き、その後、すぐに、その保育所の保護者のネットワークのほうで知ったとか、そういうふうなことを聞いたこともあります。

このように、保護者には一斉メールをお知らせせんと、やはりこう情報の統一化といいますか、がはかれないんじゃないかと、緊急的に一斉にするということは、今現在皆さんスマホとか、昔でいうガラケーの携帯、大体皆さん持ってありますので、そういうことを入れていくべきではないかなと思って、質問いたしましたけども、そこで質問ですが、保育所では一斉メールの計画はなされなかったのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 5番、大塚議員の御質問にお答えいたします。

一斉メールにつきましては、保育所全体としての協議は今のところなされておられません。今後検討していきたいというふうには考えております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 検討してないということでありましたら、1園当たり導入経費とかいうのも、そういうのは全然と計画というか、調べておられないのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 秦課長。

○子育て支援課長（秦 俊一君） 大塚議員の御質問にお答えいたします。

経費につきまして、業者等には問い合わせはございませんが、学校教育課に尋ねたところ、1校当たり月額7,000円程度というふうにお聞きしております。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、町長に質問いたしますが、学校では一斉メールの取り組みをしてありますが、町内の3つの保育園や幼稚園が緊急一斉メールをしておられないということでございますけども、町長は今後の導入に対してどういうふうなお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

今後、その必要性については、十分認識しております。担当課、あるいは現場と協議しながら、進めてまいりたいと思います。

○議長（原中 政廣君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今から梅雨とか、地震もありますし、近年大規模な自然災害が全国各地で多発している状況です。不審者等の防犯の必要性もあるのではないかと思います。

保護者が、保育園に送り迎えしているというふうな状況かもしれませんが、保護者が子供の安全安心を守るために、検討ではなくて、6月の補正でも上程していただいて、すぐ状況がわかるというふうなことをしていただきたいというのが、私の意見です。

では、質問ではないですが、4点の要望をしていきます。

まず、1点目、桂寿苑の駐車場で、桂川小学校プール横から、桂寿苑の学童に移動する場所の安全確保です。

この件は、平成29年12月議会の一般質問を最後に、質問ではないんですが、桂寿苑上の駐車場の件ですが、子供たちが小学校から桂寿苑まで移動する境にカラーコーンを置いてありますが、夕方に行った際、今は日没が早くなりました。車での送り迎えが多いです。あのカラーコーンで、子供たちが安全でしょうか。私は疑問です、と発言しました。

何日か前、現場を再度見てきましたら、新品なパイプでバリケードをつくってありましたが、あのバリケードで子供たちの安全が守られるというと思って、新品を設置されたのでしょうか。

私もですが、車での急発進はいつするかわかりません。これは車を運転する人全てに言えることではないでしょうか、もし急発進をしたときに、子供たちが車に接触などしたら、大けがとなるリスク、あのパイプで防げるとは到底思えませんし、もし急発進したときに、子供たちに接触などしたら、大けがとなるリスクが、あのパイプで防げるとは到底思えませんし、執行部があのパイプのバリケードで大丈夫とってあること自体理解できません。

再度お願いいたしますが、ガードレールを固定するものではなく、コンクリートにガードレールがついたもので、移動できればいつでも撤去できるのではないのでしょうか。

また、新品ではなく、レンタルとか古いのでもいいんですが、何かあると思います。早く子供たちの安全を確保していただきたい。このままでいけば、事故があった場合、大変なことになります。

2点目です。保育料の無償化における昼食代の考え方です。

政府は10月1日より、幼児教育、保育を無償化するとしています。近隣の田川市や大任町は、4月から保育園や幼稚園の保育料を無償化すると新聞に掲載されていました。

本来であれば、桂川町も保育料などの無償化ができればいいのですが、新年度予算には計上されてないようですので、計画はないと、今のところ思いますが、国の制度では、給食費の実費を徴収する必要があるとのことでした。このため、給食費の徴収や金額などを決めていかなければなりませんので、国の導入状況を見ながら、飯塚市や嘉麻市と早く協議していただきたいと思います。

3点目です。昨年12月議会で質問いたしましたが、4月1日から森林経営管理法が施行されます。森林を持ってある方の対応が遅くならないように、早急に対応してください。

4点目です。農産物の特産品開発についてです。昨年12月に農林業の取り組みについて質問してきましたが、町長の回答では、国や県の動向を注視ながら、今まで実施してきた業務を行っていく、また、地域商社、いいバイ桂川と連携した取り組みを実施していくとのことでしたが、特産品の考えで、来年度も特産品開発事業補助金の予算を計上されてありますが、その交付要綱を見たら、本町と産業振興及び観光振興を図ることを目的として、特産品開発事業補助金を定めてありますが、この補助金は1年間だけのもので、何年も続けて実施できないものになっています。今まで6件の交付申請があっていると聞きました。

今回、農産物の特産品開発の一つの考え方として提案していきます。

例えば、ニンニクやショウガを例に挙げれば、健康によいとテレビなどが放送していますし、ニンニクから黒ニンニクができますし、ショウガはふるさと納税の返礼品として、しょうがの佃煮としてつくってありますが、別の加工をすれば、さらに収益が上がる特産品として販売できるのではないのでしょうか。

桂川町の田んぼは、野菜づくりなどは向かないとの考えもありますが、何もしないよりやってみようとチャレンジするべきではないのでしょうか。そして、つくるための研究をしていくためにも、仮にですが、1反当たり種代として50万を補助金として3年間続けて、補助していくことによって、栽培計画や栽培経過、栽培結果、今後の計画を提出などしていただきながら、それ以降は耕作さんの判断に任せるというふうなことにすれば、町からの交付した金額の返還は要らないから、頑張っていたきたいということで、作付をする人が出てくるのではないのでしょうか。

経費的なことも考えますれば、予算的にも、もし山林であれば、50万補助金があれば、1年

間、山林であれば150万円、3年でも450万円の金額になりますが、特産品をつくるのには、よい投資にはなるのではないのでしょうか。

また、5人とかふえても予算に反対する議員はいないと思います。このくらいのチャレンジをしてもおかしくないという思いです。

そのためにも、今までの1年間だけの計画ではなく、農産物の特産品をつくるためにも、今ある特産品開発の規則なりに、農産物の分だけは3年間続けて計画できるように変更し、予算では債務負担行為を設定していただければと思います。

この農産物の特産品の考え方は、町長も今してあるように、ことしの稲作の取り組みは、各農家の皆さんは大体確定していると思いますので、減反される田んぼの再利用もできますし、施設をつくらず、現状の田んぼのままできるので、今からニンニクやショウガなどの取り組みを考えても間に合いますし、またニンニクやショウガではなく、別の作物をつくってみようと思う方が出てくるかもしれません。

この農産物の特産品の考え方については、再度詳しく質問していきますので、検討して対応しておいてください。

これで質問を終わります。

○議長（原中 政廣君） 大賀議員のほうにお願いいたします。今後は要望事項は、一応この時間帯は質問時間になっておりますので、執行部のほうは答弁するということが条件になってきますので、要望事項はできるだけ簡略にお願いをしていきたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 次に、柴田正彦君の質問を受けます。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦です。12月議会で初めて一般質問をしました。議員になって、あの時は1カ月目でした。ようやく4カ月目に入っております。

町の皆さんの疑問を中心に質問をしました。丁寧に答えていただきありがとうございます。また、明らかに筋違いの質問もしたので、ちゃんと計画に書いちゃろうが読み直せと言われたんだらうなと思いました。

いろいろ計画を見てみました。確かにきちっと書いてあります。ただ、あえていえば、総花的ではない。なぜかな、こうしか書けないのかもしれないなとも思いました。

この中で、たしとしては、ほかの物すごくカラーで見えがいいんですが、これはそうでもないんですが、桂川町第7高齢者福祉計画、これははっきりいって読み応えがあります。というか、つくった人たちの思い、悩み、沈吟があらわれているように思いました。もう少し読み込んで6月にはこれの質問をします。どうなっているかということ。

ただ、いずれにしろ、町の皆さんが私とそう変わらない状態だと思いますので、各種計画をい

かに、町の皆さんにお知らせしていくのか、それは町の役目、町行政の仕事だろうし、議会の仕事だろうと思っています。

対策が課題であろうと思っています。自分もしますので、そちらでも計画ください。

また、4カ月目ですが、そういったした質問もすると思いますが、正直あと3年8カ月しかないんで焦っています。ですので、いろいろと丁寧に教えていただければと思っています。

では、質問に入ります。

町長の行政報告、施政方針についてです。

町長は3月5日の行政報告、施設方針及び提案理由の説明の中で、都市計画道路について振られました。これが桂川町役場前交差点から国道200号線の豆田交差点、豆田歩道橋交差点までの1,220mについての都市計画道路、そしてこれを県知事の同意を2月13日に得た。この道路を今後、県道にしたいので、県に要請している。この区間を県事業として実施していただくよう強く要望しているところです、というふうにお話されました。

そこで質問です。その可能性はあるのでしょうか。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 柴田議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、御指摘の都市計画道路、これはシカヤ飯塚牟田線、現在町のシカヤ飯塚牟田線という町道になっておりますけれども、具体的には、桂川役場から国道200号までの道路、これを整備しようとするものです。

内容的には、もう議員御指摘のとおりでありますんで、その実現の可能性については、私どものやっぱり県に対する要望の仕方といいますか、そういった強い気持ちを県にぜひ聞いていただきたい。私としましては、非常に多額の経費がかかることでもありますので、そして、また、現在取り組んでもらってます、総合高校開発とかから接続できる部分でもありますので、何とか県に要望して、県事業として行っていただきたい、そのように考えております。

可能性としては、何%とか数字で言えるようなことではありませんけれども、私どものひとつは熱心次第と、そのように思っているところです。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。そこまでしか言いにくいかなと、あえて思っていますが、先日、ある県会議員さんの報告というのが入ってまして、この件について述べられてまして、実は、県が新規に道路を整備する場合、その事業の評価手続が必要ですが、こういった桂川町の要望を受けこの区間の新規事業評価手続の早期開始に全力で取り組んだ結果、県は今年度3月中に、今月中に事業着手に向けた調査を開始することになりました、ということを書いてありますが、それは話きていますか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 話は伺っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

実は、2月21日、その方とちょっと話す機会ができましたので、聞きました。その動きある、桂川が県道になるというのを聞いているんですが、その可能性はあるんですかって、彼は、動いてますよみたない言い方をされたんです。

じゃあ、すぐにできるんですかって言ったら、それはできない、すぐにはできないような段取りであると、その点で努力していけばと言われてましたので、ある程度絵になるっているんだなあということは、ありがとうございます。

では、次の質問に入っていきます。

次の質問というよりも、その件に関してです。一つ気になっているので、ちょっといいですか。

物すごく地図で見たら一直線になっているんです、見事に。中央高校からずっと四つ角まで来て豆田歩道橋で、駅で、ということは、これは、僕は九郎丸に住んでいますが、どうも駅裏何かありようばい、そこら工事があって道ができようばってん、あんな道なんするん。どうも駅の反対側つくるんやない、そんなら真っすぐいきゃいいのに、何でこげなぐねぐねなっとな。

それは改めて地図で見たら一本だなちゅうのはわかりました。それで、お尋ねしたいのは、これどっかで、この計画できると思うんですよ。いつごろ大体この大きな計画、だつてばらばらだつたら意味をなさない。いつごろできたんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

いつというのは、明確に覚えていないんですが、これはもう随分前になると思います。30年以上前になるんじゃないでしょうか。いわゆる、それは都市計画道路ということで、将来の道路公社といいますか、そういったものを定めて、そして県の認可も受けたということがございますので、本当にこれは随分前からの町の課題であると思っています。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 多分これが質問3本目になつると思うから言えないんですが、終わっていると思います。

実はうちの前が、もともと、道路やったですよ。こんなとこつくって何やろかと思って、変更になっているんですが、中は真っすぐだなと思っています。地元のものは何で車に3本も道が要るんかっていう話もありますが、見たらわかると思います。

また、駅舎との関係があるので、そのことは後で質問します。ただ、いつくらいかな、そんな

に昔じゃないだろうとなと個人的には思って質問しました。

1 2月、財政について質問しました。何回も言いますが、やっぱり議員の仕事は、町のお金をどこにどう使うかだろうと僕は思っています。それは町の皆さんの要望、その思い、長期的な設計でもってどこにつぎこむかだと思っからです。

1 2月のときにもお尋ねしました。あれからまた少しは僕も勉強してますので、もう少し詳しく教えていただけたらありがたいと思っ、もう一度質問します。

1 つ目、厳しい財政状況に桂川町がなったのはなぜでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、財政の話をするときに、厳しい財政状況という言葉はよく使われます。この厳しいという言葉のとり方といいますか、使い方、これが一つキーポイントになろうかと思っんですけども、厳しいからといって、すぐにも赤字再建団体になるということではございません。

私どもが言っておりますのは、いわゆる何でもすぐできる、何でもすぐ投資できる、そういう状態ではない、そういう潤沢な資金があるわけではない、ということ指している言葉だと思っしております。

昨年の1 2月定例会でも御質問がありましたので、そのときには、特にこの市町村合併問題、このことがあったときに、いわゆる三位一体改革というものが行われました。そのことによって、地方交付税の減額というものが具体的な形として出てきております。

具体的な数字で言いますと、平成2 9年度、一番新しい決算額で、この地方交付税、これが1 9億2, 3 8 6万円です。三位一体改革が行われる前の平成1 5年度、1 5年度の決算額は2 2億5, 3 9 8万円です。その差が約3億3, 0 0 0万あるんですね。さらに、その1 0年前の平成5年度の決算額では、2 7億9, 9 0 0万円です。

このように、非常に段階に応じて、時代の流れとともに、地方交付税が減額をされてきてたという状況があります。

そういう中で、それでは、町の収入の基幹であります町税収入はどうかといえば、平成5年度は9億2, 5 4 4万円、平成1 5年度は9億7, 3 1 0万円、そして平成2 9年度は1 1億6, 2 8 0万円であります。確かにふえてはおりますけれども、微増という状況ですから、この地方交付税の削減を賄うような、そのような状態にはなっておりません。

さらに、御承知のように、介護保険制度の導入、あるいは社会保障関係経費の増額そういったものがありますので、非常に財政的に圧迫している状況が生じていると、そのような状況であります。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。

この質問した後、いろいろな人に聞いてきましたら、多くの方が後のことを考えずに箱物をつくり過ぎた。後のことだから地方交付税が入るとかいう、発想がない中でという意味かもしれません。

国のありかたをみよかないと、大ごとになるんだと、ここで学習できるんですが、今後はだから余計厳しくなるだろうというのは想定してつくっていくべきだと思っています。

実際に、この表、皆さんに配れたらよかったんですが、調べてみました。何年に何をつくったんだろうということで、見ていったんです。

ちょっとずらつと言いますんで、済いません、聞くの大変かもしれませんが、1976年、昭和51年、済いません西暦じゃないとちょっと平成と昭和の変遷が仕切れませんので、西暦でいかさせていただきます。

76年、この時点では、僕はどうしても地方債と積立金がわかりやすいので、それを見ますので、お許してください。地方債13億、借金13億、預金高2億5,000万、借金11億、それは77年に小学校桂川小をつくりました。

78年は土師保育所、社会福祉会館、天道工業団地、79年、吉隈保育所、80年、桂川中、解放センター、天道公園合併、81年、テニスコート、82年、桂寿苑、勤労者体育センター、町民プール、町民プールありましたね、昔ね。83年、保健センター、湯の浦森林公園、これはキャンプ場のほうと思います。84年飛んで、85年、第3次上水道拡張事業完成、86年、桂川幼稚園、87年、桂川東小落成、88年、千代ヶ浦ため池着工、88年、ごめんなさい、湯ノ浦キャンプ場はここで完成しております。さきのは湯ノ浦森林の森のほうでした。90年、桂川町役場、住民センター、これが結構大きな負債だったと、前回町長が言われております。これが1990年、平成2年の話になります。

91年飛んで、92年、桂川町総合グラウンド、そして千代ヶ浦ため池が完成しております。93年、桂川町総合体育館、王塚古墳テーマパーク。95年飛んで、96年全天候型ゲートボール場完成、1996年にゲートボール場です。これが平成の8年になります。

97年、98年飛んで、99年、1999年、桂川町図書館、このとき、地方債、つまり借金が84億に上がっています。積立金20億、大体64億の借金になっています。このあたりでは、今言われたように、まだいけいけどんどんがあったのかなとも思います。

国自体がバブルって言われるのは86年から91年ですから、これはバブルより数年立っています。多分国のほうが内需拡大といって、どんどんやっていたからかなとも思っています。アメリカの要請もありました。内需を拡大をせえと。こんなことまで考えるんだと、改めてぞっとしましたが、でも、実際地方交付税ですか、年がありませんので、やっぱり見通しながらやって

いくしかないだろう、改めて思っています。

2000年、ひまわりの里。2001年飛んで、2002年、グラウンドゴルフ場。2003年、桂川東。2004年、給食調理場落成、この2004年というのが、いわゆる合併問題の離脱した年ですよね、平成16年、このときに借金69億4,000万、貯金20億8,000万、差し引き52億の借金。それから大きなものつくってないんです、と思います。こちらがわかっている範囲。それは前田町長と井上町長が、やっぱりそこは財政緊縮でずっと頑張ってきたからだと思いますし、議会のほうもそこは理解したからだろう、町民の方もそれは理解があったんだろうと思うんです。

2011年、平成29年の地方債42億5,000万、積立金24億4,000万、借金は14億に減っています。だから、2016年、2004年、平成16年からより厳しい状況で、皆さんが意識して、桂川町独自で動くようになってから、平成29年、この間、13年間の間に借金が34億減っている。これはいろいろ頑張られた経過だろうと思います。

多分これで見ただけじゃだめだっていうのはわかっているんです。ただ、私がそれでしか見きらんから言っています。この間、大変だったろうとわかります。

では、質問したいんですが、今、ここまで来ましたら安心できる状況とっていいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

これも昨年の12月の定例会のときの回答と、重複する部分があるかと思いますが、そういった厳しい財政を乗り切るために、地方債の繰上償還、あるいは公債費負担の軽減、さらには役場の職員数の削減、特別職の報酬、議員の報酬の削減、そういったさまざまな取り組みを行ってきたところでございます。

今後も、議員各位の御意見を頂戴しながら、常に職員と一丸となって、知恵を絞り、汗をかきながら、町の財政の安定化に努めていく必要があると考えております。

そういう中でありますけれども、いわゆる御指摘のように、安心できる状態かと言われれば、決してそうではないと思っています。先ほど議員が御指摘のように、社会情勢の変化によって、非常に大きく短期間で変わる可能性もございます。

ですから、安心できる状態というのは、恐らく地方自治体にとってそういう日は来ないんじゃないかなということも思っておりますし、そのためには、まずは健全財政を念頭に置いた財政運営が必要であると、それが求められている、そのように認識しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今後どのように取り組むのかという質問をする予定でしたが、今の答えで、それでいいですか、はいありがとうございます。

さて、先ほど、ずらずらといろいろ、あれが何年と言ったのはですね、実は心配なんです。そういうところは、それぞれ今老朽化している。桂川小学校については、屋上に草が生えています。雨が降ったらバケツ出さないかん状況だと言われました。

先日の文教委員会で、ひまわりの里でシロアリが出たと、それから桂寿苑のエアコンが故障したとか、そんな話も出ています。多分あちらこちらで出てくるんだろうと思う。この間建てていません。改修、改修で来ている以上、大変だろうと思っています。

実は、僕は議員だよりとかを、いろいろよく読んでいるつもりだったんですけど、いろいろ書いてあって、一昨年12月の大塚議員の質問に、今後、町営住宅などの建てかえ、保育所などの改築、施設の修繕等があると思うが、その他考えられる事業がありますかという質問に、桂川町公共施設等総合管理計画を策定中という話が報告されました。

それで、担当の方にあるんですかって言ったら、あります。これが平成29年3月に作成されています。この管理計画は今、もう書類がないということでしたので、ネットで自分が引き落とせる分だけ比較して見ました。

その中で、こんなことが書いてある。結構、あれがこうしていろいろ書いてあるんですが、多くのが、例えば、学校教育系施設、子育て支援施設については、計画的な点検や維持管理の実施と、今後、個別計画に基づく長寿化、保健福祉施設も全く同じ文言です。ごめんなさい。保健福祉施設は違いました、計画的な点検や維持管理の長寿化計画に基づく、だから個別計画と長寿化計画というのが出てきました。

個別計画、長寿化計画というのは、今あるんですか。お願いします。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 総合管理計画に載っております、個別施設計画、長寿化計画ですが、これはおしなべて個別施設計画のことを指しております。これにつきましては、今後策定する予定でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今の状態で今後というのは遅いかもかもしれません。急いでください、と同時に、先ほどずっと述べたのは、こんなにいっぱいのが老朽化しつつあるんだよという意味です。もちろんこの中にそれ書いてあります。

そうすれば、個別化計画と同時に、総合的にどうしたらいいかという計画が必要と思うんですよ。そうしないと、ここのだけになる。今からどこが新築せないかんか、どこが改築修繕、間に合うのか、ひよっとしたら閉鎖しないかん、今後の人口考えたときに、ここはもうならざるを得ないと思っているんです。

だから、そういう大きな計画が個別化計画とともにあるべき。その大きな計画を立てるために

は、個別化計画が必要です。個別計画立てるためには大きな計画必要だろうと、僕は思うんです。その辺は、町長どうお考えですか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えします。

御指摘のこと、まさにそのとおりであろうと思っております。先ほど課長が答弁しましたように、個別計画については、これから立てていく必要がありますけれども、その前に、本当にその施設が今後とも必要であるのか、あるいはいわゆる施設の統廃合というものも考えられます。

そういった観点からしますと、その個別計画を立てる前に、まずは総合的な判断、計画を行うべきでありますし、ただ現在の段階では、ちょっと調査中でありまして、まだその内容については固まっておりません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 調査中っていうのは、その執行部だけじゃなくて、僕は町の人意見がやっぱり今後大事だろうと思うんですよ。それぞれのエゴがぶつかるから、いやじゃないで、それぞれの意見を引っ張り出しながら、ここはこうですよとか、お互いに了解しながらやっついていかないと、難しいんじゃないかなと思っています。

そういう広い意味の委員会が必要だろうとは思っています。検討してください。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） 続けていいですか。

○議長（原中 政廣君） 次に入られるんでしょう。

そしたら、ちょうどここで暫時休憩をさしていただいていた方がいいですかね。

再開は13時より再開します。よろしくをお願いします。

午後0時00分休憩

-----  
午後1時00分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 午前中の質問に続けていたします。

小学校、保育所などの建設のためという項です。

今回の予算で、小学校や中学校、保育所などつくる基金、教育保育施設整備基金ができたことを、とてもうれしく思っています。ありがとうございます。

井上町長は、3月8日の中学校の卒業式の祝辞の中で、教育福祉に力を入れていきたい。住みやすくなるまちづくりに努めると言われました。ちょうど卒業生の答辞の中で、いずれはこの町

に帰ってきたいと表現もありました。本当に誰もがそう思ってもらえるまちづくりというのは、大事だろうと思っております。

桂川町に住みたい、ここで子供を育てたいと思ってもらえるには、何が必要なのか。私は、町長が言われた教育福祉だろうと思う。教育を広げたところの文化、文化の薫り高い心豊かなまちづくりも、これだろうと思います。

これはあくまでもキャッチフレーズではなく、基幹のもので中心になって全ての桂川町でされる取り組みは、ここに基づいていなければならないだろう。そんな町がつくられたら、人々はここに住むようになる。特に、若い人が住むんじゃないかと思っています。

私鞍手町の学校に勤めていました。鞍手郡の町ですね。トヨタが来るという話になりました。内陸部に来るはずないやんと言ったら、来ました。町の人はもちろん、そこから上がる税金というのがありますが、もう一つ大きな喜びとして、子供がふえるということがありました。ところが、子供はふえませんでした。

トヨタに勤めている人、トヨタの子会社、孫会社に勤めている人は物すごい数になるんですが、居は宗像に構えました。教育環境だという話を聞きました。

この桂川町、確かに博多に近い。条件的に僕はいいと思っているんですが、ここが本当に繰り返しますが、ここに子供を育てたいと思ってもらえるようになる、何が必要なんでしょうか。教育と文化、福祉で前回僕は桂川小学校をもう建てかえにやいかんのやないですかと言ったわけです。

私は、桂川小学校、中学校が今あるこの高台が、小学校、中学校、保育所、幼稚園、学童保育所、そして老人福祉施設はそこに必ずあってほしい。そんなものができんかなと思って、提起したいと思って議員に一つはなりました。

ちょっと財政を見てうーんとは思っていますが、いずれにしろ先ほど町のいろんな施設について老朽化と言いましたが、学校、保育所は特に急がなければならない。特に小学校、桂川小学校、保育所は急ぐ必要があると思います。

これにも、先ほど言いましたように、一つ一つじゃないでトータルの今度設計が要るだろうと。何年後かの人口にこうしたところでのトータルの設計が要るだろう。何年後かの人口を見直したのあるんですよ。そういったデータいっぱい。

そこに、じゃあ学校関係、教育関係、人々に住んでもらえる要因だと僕は思っているところの、そういう施設をトータルでどのようにしていくのかという計画は、つくられているんでしょうか。教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員が質問として言われましたトータルの計画についてということでございますけれども、

本町のいわゆるマスタープラン、総合計画、これは10年間のものがございます。ちょうど平成31年度が、その最終年度に当たるかと思えます。それ以後、また10年間の企業の考えるマスタープランの策定というものが、これから必要になっていくと思えます。

いろんな施設の充実というのがありますけれども、御承知のように、施設というのはつくられたときが一番いいわけで、その後はもう経過ごとに老朽化が進んでいくということになります。トータルというときに、学校施設についてもやっぱり同じようなことが言えると思えますし、現在のいわゆる人口規模、それから教育体制、そういったものについても、いずれ議論をしなければいけない時期が来るものと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いずれじゃないで、すぐ始めていただけたらと思えます。待たはなしだろうと思えますので、よろしく願います。

遅いくらいだと思っています。

では、次の質問に入らせていただきます。

3つ目になります。駅舎等にかかわる財政の今後の見通しですが、大塚さんとかなり重なるというか、彼のほうが丁寧に質問していただいたので、かなり僕のほうはそれほど言うことはないんですが、正直言って9億が11.7億、2.7億も上がったことが、予測できないで上がりましたで済んでいいんだろうかというのが端的な思いです。

私この間議員していませんので、情報全く入っていません。大塚さんも知らんということは、総務経済建設の中で話し合われたと、どうかな、本当かな。逐一細かく提起されたんですか。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 3番、柴田議員の御質問にお答えいたします。

報告につきましては、ある程度計画が進んだ段階で報告するようにしております。ですので、逐一事細にという説明は、していない状況でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 逐一細かく報告せないかとやろうとは思いますが、心配があります。これからも後付けでどんどん出てくるんじゃないかなと心配があります。これからどのようなものが必要で、それがどれぐらいのお金がかかるのかと教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の御質問にお答えします。

これからどのようなものがつくられるのか、新たにつくられるのかという御質問と捉えております。今の計画からさらに何か新しいものをつくるという計画はございません。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何で言うかわかりますね。多目的ホールとかいうのがどんどんできてきたから言っているだけで、建材費の上がりだけじゃなくって、多目的ホール、言葉はいいんですが、あれもしたい、これもしたいという皆さんの意見を積み上げた挙げ句の多目的ホールでしょう。

多目的ホールが先にあって、はい、皆さんどうぞ、こんなのってないでしょう。東京のように財政がいっぱいあるならともかく、ないんです。僕はそう思っています。もちろん、見解が違ってもしようがない。でも、大半の方そんな感じですよ。

私はもうはっきり言います。駅舎はあった方がいいやろうと思っています。前回僕座りました。何で座ったかというとわからんやったからです。引っかかったのが正恭さんと話したときに、先生どげ考えちょん。うん、あった方がいいくさ。彼が言ったのは、費用対効果がない。そうなん。そのうち詳しく聞かせてもらおうと思っていたら、彼が亡くなって聞く機会も逸しました。

ただ、いろいろ問題がありそうだなと思って、賛成はできなかったんで座りました。今なら、財政等を考えて確実に座ります。今である必要があったのかということです。もうできていますからね。

いっばだから質問を受けるんです。そのたんびに、「何で」って、「要るん」とか言われるから、済いません、もう決まりました、前回の議会で決まりましたのでと言ったときに、「つくることは決まったかもしれんけど、もっと節約できることがあるんじゃない。それを見ていくのが議員でしょ」って言われたんです。「あなたの仕事でしょ」って、そのとおりでなと思いました。

済いませんが、私文教なんです。総務に係る議案がなかなかこちらには届かないかもしれませんが、ぜひとも逐一聞きに行きますので、御面倒でしょうけど教えてください。責任というのがありますので、よろしくお願いします。

それで、町長、ちょっとお尋ねしたいんですが、やっぱり見直しがもしできるならばという、ぜひとも少しでもこの辺はこうなるとかいうのがあったら、見直しをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど言われますように、これは柴田議員が議員になられる前かもしれませんが、JRのほうに、本社のほうに行きまして申し入れをしたことがあります。それは、いわゆるこの施工に当たりまして、少しでもコストダウンをできるように、そのような取り計らいをしてほしいという申し出を、JRに行っているところです。

現在の計画そのものの見直しというものは、非常に困難であると思っておりますけれども、施工に当たってのコストダウン、これはJRのほうにもぜひお願いしたいと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。僕も議会であつてゐることを皆さんに発信します。意見も聞かせてくださいって言つて議員になつてゐます。ここは自分の委員会じゃないって知らんでは済みませんので、よろしくお願ひします。

あと、町の皆さんはほとんど御存じない。私と同じ状況ですので、早目早目の情報はやっぱり皆さんにお伝えしていくのが責務じゃないかな。これは、町の主人公である一人一人の町の皆さんの責任だと思つておゐります。

では次です。ゆのうらについて質問します。

ゆのうら体験の杜の活用について。まず、できていますから言えると思ひます。最終的に費用は幾らかかつたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

建設費は建築費、設計費で1億3,193万3,000円、敷地内工事で170万9,000円を支出しております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その中の起債は幾らになりますか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） お答えいたします。

ゆのうら体験の杜につきましては、地方創生拠点整備交付金の国庫補助金を活用しながら建設しております。これが2分の1の補助金で、その2分の1の残額が全て起債対応という形で5,950万を起債として計上いたしております。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3,000万なら、6,000何ぼになる。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） この1億3,200万というのが、全体的な建設と設計の補助基本額でございます。この中で補助基本額ですね、これが1億1,190万円ということで、これに対する2分の1が5,950万ということでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 難しいですね。今の急に質問したんでごめんなさいね。ちょっと起債というのがひっかかり出しまして、駅舎の件から、はい。

もう3月が終つて新年度予算もつくられてゐる。そんな中で、じゃあどうだったかという総括反省が行われてゐると思ひます。成果について教えてください。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、成果についてお答えいたします。

ゆのうら体験の杜は、利用者が自然体験、農業体験及び野外活動等を通して豊かな心を醸成することのできる場を提供するとともに、特産品開発や農業振興による町内産業の成長支援に資する事業への活用を目的としております。

昨年の7月のオープンから、桂川小中学校のセカンドスクールを初め、通学キャンプ、体験イベントを行い、豊かな心を醸成する教育の支援になったものと判断しております。

また、飯塚市、嘉麻市、桂川町の圏域で観光PRを促進しております嘉飯圏域活性化推進会議や、地元小規模農家支援及び新規就農者支援として、農家支援セミナーの開催等により、研修、実習を行う拠点施設としての活用も行っておるところでございます。

本年度においては、7月下旬より宿泊受付を行っており、宿泊施設の管理運営体制整備や情報発信のスタートということもありまして、平成31年2月末現在では、総合宿泊者数946人、これは町主催事業も含む宿泊でございます。それを除く宿泊は359名で、使用料合計は68万3,290円というところでございます。本年度予算計上しておりました605万には大きく届きませんでした。小中学校の生徒さん初め、スポーツ団体、大学生のサークル、家族での利用もありまして、利用としては増加傾向にありますので、今後情報発信等に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 後でまた意見は言いますが、では、今成果について言っていました。課題としてはどうお考えでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。

○企画財政課長（原中 康君） それでは、課題についてお答えさせていただきたいと思っております。

筑豊圏域外、福岡都市圏250万、そして北九州も100万を超えるような圏域がある中で、そういった隣接の地域優位性を生かした筑豊圏域外への発信というのを、まだこれが十分ではないため、今後さらにこの情報発信を続けていきたいと考えております。

また、福岡市内の観光宿泊施設と違った自然豊かな宿泊施設の中で、キャンプ、農業体験、自然体験等ができ、地域資源を生かしたイベント等を企画しながら、住みやすいまち桂川町をアピールしながら、桂川町に地域活性化につなげていきたいと考えております。

議員も御承知のとおり、この取り組みの本質は、桂川町が持続可能な自治体であり続けられるよう、定住促進、農業支援等に力を注ぎ、2040年にはこのままいけば1万人を下回る、こういった人口予想が社人研の推計で行われておりますけれども、こういったことにならないように、継続した取り組みを続けていくことが重要と考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。では、次の質問になりますが、12月議会の大塚さんの質問の中で、施設利用時の学校意見はというところで、北原学校教育課長は、集団生活等や各体験活動を意欲的に取り組めた。瓜生教育長は、子供の新たな一面を見ることができた。また、地域が持っている教育資源を教材として活用し、学校での教育活動の充実から見ても、大いに役立ったんだということを述べられました。これは成果を上げられていますが、課題として上げられていることがあったら教えてください。

○議長（原中 政廣君） 北原課長。

○学校教育課長（北原 義識君） 3番、柴田議員の質問にお答えいたします。

12月議会においても、セカンドスクールに関する答弁をさせていただきましたが、授業終了後に授業の反省会を実施いたしまして、問題提起という形ではありませんが、初めての取り組みであったことから、今回の取り組みの中で気づいたこと、また次年度に向けた反省ということで、活動内容の検討やアレルギー対応、それから輸送手段の調整、人的配置等の条件整備などの意見をいただいたところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい、わかりました。いや、やってみてどうだったかなという、教師の端的な反応があったかなと思ったもので聞いたんです。なかったのか聞かれてなかったのか。なかったら問題だし、聞かれてなかったら問題だと思うし、そういうのが学校から上がってこないのも問題だと僕は思います。

なぜかというたら、率直に言ってセカンドスクールとは、セカンドと横文字使っている。第2の学校にするには、ちょっと無理があると僕は思っています。

まず大きさです。桂川東小はちょうどいいと思います。桂川小学校100人、桂川中学校100人ちょいが入れる、宿泊するには小さ過ぎます。

次に、プログラムの少なさ。広報「けいせん」の桂川小学校のプログラム見ると、自然観察、土師焼体験、王塚古墳で勾玉づくり、嘉穂総合高校でルームプランニング学習、それから星空観察、キャンプファイヤーというのを行っています。

では、この中でゆのうら体験の杜でなければできないことは何になりますか。土師焼については4年の社会です。王塚古墳は6年社会、ここで学ぶのが一番適切です。プログラム学習については、自分がよくわかっていますのでごめんなさい。わかりませんが、わざわざゆのうら体験の杜におるときに、中央高校に行く必要があったのか。もっと違うところに行ったら効果があるだろうと僕は思います。

ちなみに、プログラミングがわからんと言っていますが、僕かつてプログラマーで飯食ってま

したから、子供に何させているかがわからん。

学校は多分ひねり出して、2泊3日のプログラムをつくり出したことはわかります。以前教師していましたのでわかります。大変だったろうなと思います。2泊3日にする必要ないでしょう。

残るは、自然観察、星空観察、キャンプファイヤー、これはここでやる、なるほど。ただ、これに関しては、もっといい場所がたくさんあるんです。国立夜須高原自然少年自然の家、県立英彦山青年の家、これは山です。

海なら、県立玄海少年自然の家、福岡市立少年自然の家などがあります。全部僕は行きました。プログラムもしっかり、講師陣もあります。何かのときの対応もしっかり整っています。食事も野外炊飯もできますが、その施設内で食事をとることもできます。

ただ、子供たちはゆのうらに行って喜んでおると思うんですが、わかんない。でも、じゃあほかのところに行っても喜ぶ。学校で勉強以外のことをできるわけですから、それだけでうれしい。だから、単なる反応は難しい。両方経験した人に意見を聞くべきだと思っています。それは教員しかいない。

ですから、僕はこれは第2学校、セカンドスクールというものにはふさわしくない。もっと言えば、第1学校、ファーストスクールの屋上に草が生えているのに、何がセカンドスクールかと思っています。ごめんなさいね。きょうだけは言わせてください。後は言いません。

何できょうだけ言うかと、僕これに全く関してかかわっていません。意見聞かれたら全部今の言っています。決まった後議員になっています。

ただ、これからはもう議員としての役目、質疑がある、あれをどう使うかと。セカンドスクールやめましょう、発想を。

1つは通学合宿で使います。これはもうセカンドスクールとって、でも何日ですか。私が考えているのは、先ほど課長さんが言われたように、宿泊施設としての使い方です。これは使えると思っています。

というのは、私のところには何回か筑豊で宿泊できる所はないって質問が来ています。それは炭鉱遺跡や、在日との関係とかを学習するフィールドワークの中で泊まる場所が欲しいと。筑豊ハイツはって言ったら、高いと。そうですね。そうしたときに、紹介するところがなかったんです。そしたらいいやんかと。

実際、僕2月23日に泊まりました、一泊で。8人部屋が5,000円、3人で泊まりました。1人頭1,000円追加、8,000円で泊まりました、3人で。施設もある程度整っています、風呂がないのが難点。あと食事を持ち込みというのが大変。調理施設は立派なものがあります。だから、そういったところが案外可能かなとは思っています。

ところが、実はもうそれやり始めたところがありまして、猪位金小というのが山田から田川に

向かう途中に、猪位金小とありますね。そこは廃校になって、宿泊施設にしました。元学校でして、県道にあるのかな。の横ですかね。そういう意味で、ちょっとうちのは不利かなとは思っていますが、宿泊所としてはやれるだろうと思っています。

なお、猪位金小では弁当の手配ができるそうです。どこかと提携しとって、弁当持ってきてくれという形ができるということです。

桂川もそんなふうを考えていってできるのかなと思っています。ただ、幾つかの案はあります。また一緒に考えていけたらいいのになと思っています。

なかなか学校が使うには、使い勝手が悪いと思っていますけど、それは教員に聞いてください。もうちょっと真面目に、ごめんなさい真面目は余計です。意見が出せるような状況をつくってください。

意見ばかりでしたね、ごめんなさい。非常に厳しい状況と思います。

では質問です。これからどのような手だてをとられますか。

○企画財政課長（原中 康君） その課題の克服の施策でございますが、課題のほうでも申し上げましたように、第一に情報発信の強化、これを考えております。もう手法としては、施設でのイベント開催による情報発信、こういったものを新聞またこういったSNS等で継続して発信していく予定であります。

また、施設での飲食等のサービス提供について、これについても地元店舗や地元生産者の方々と連携を図りまして、宿泊の促進につなげていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） あんまりただいろいろまたこれ以上お金を注ぎ込むと、墓穴を掘っていくパターンにならんかなと心配です。以前体育館でいろんな高校生とかが桂川体育館使いやすいようにできていますよね。そういったところの人たちが合宿ができればいいのになとは思っています。

ただ、交通の利便が悪い。だから、柔道部とか何か柔道部の問い合わせはと言いましたら、柔道部とか駅伝部とかが後を使ってくれたら、後は歩いて行けでできるのになとか思っていますが、少しいろいろ考えていかないかなだろうと思っています。

では、最後の質問に入らせてもらいます。浄水場の改築についてです。

日本人は水、空気、安全はただと思っているという話を三、四十年前にこれを外国人が書いた文章で読みました。水、空気、安全はただと言いたいのは、水や空気のように安全をただと思っていると、日本の安全さについて言っているわけです。改めて本当にこの安全であることが大事だろうと思っています。

特に、空気の問題がだんだんと、昔は空気は安全だったのに、それこそきょうは大震災が起こり、メルトダウンして8年目です。空気は汚れ、水は汚れ、こうなったら終わりですね。そうならんようにしていかなと思いますが、いかんせん玄海原発佐賀県にありまして、80km弱のところ。一旦何かありましたら、ここは放射能で侵されます。せめてここでできることは何か、水だろうと思っています。安全な水をどうすればいいのか。

質問します。桂川町の浄水場はいつつくられたのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 古野課長。

○水道課長（古野 博文君） 3番、柴田議員の御質問にお答えします。

桂川町の水道施設は、閉山炭鉱簡易水道の給水、豆田炭鉱水道の町に移管を受け、昭和39年7月より給水を開始しています。

昭和40年9月に第1次拡張事業により、土師浄水場施設がつくられ、現在の緩速ろ過池及び配水池1号施設がつくられました。

その後、昭和45年3月に認可をいただき、第2次拡張事業により、土師浄水場2号施設及び配水池がつくられ、昭和47年4月より給水開始しています。

昭和60年8月には、給水人口の増加や水道普及率の上昇などで、第3次拡張事業を行うことにより浄水施設等の施設を拡張し、3号施設等がつくられました。平成3年には、さらに第4次拡張事業を行い、豆田浄水場の拡張整備を行い、平成4年4月より給水開始しています。

平成18年には、第5次拡張事業を行い、以後修繕、改修を繰り返し、老朽化が著しい施設についても、必要に応じ整備し、使用しているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 1つ一貫してつくられたんじゃないかと、順を追って人口において広がっていったというのがよくわかりました。ありがとうございます。

それで、特に最初にできたもの、1965年に1号ができていよう、こういった改築を、もしくは新築を急ぐ必要はないんでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○水道課長（古野 博文君） 1号施設については、緩速ろ過ということで、古い方式で原始的なやり方でろ過して水をつくるやり方なので、特に急いで改修する必要はないと思っています。

ただ、水道施設の改修の緊急性については、確かに施設の老朽化など、更新の時期に来ているものが確かにあります。必要に応じて点検、修繕、整備を行い使用しているところです。

人口の減少や節水意識の高揚などで、水上事業を取り巻く環境の変化に対応していくために、施設の改修については慎重に取り組み、広域連携の取り組みなどが効果的であるということ、施設の共同利用や災害、事故等の緊急応援体制など、今後検討されることとなります。

早急な対応が必要なものについては、今回平成31年度予定しています土師浄水場の豪雨対策工事です。昨年7月の豪雨の教訓に、泉河内川及び用水路からの水の進入を防ぐ対策、浄水場内にたまった水の搬出などを行うものが大事だと思っております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 特に、とにかく急ぐことはないが、いろいろやっぱり今後していかないかんことがある。特に水道管ですかね、老管の問題があるということでしょうか。

少し触れられましたが、今後こんなことを考えているよということがありましたら、町長教えてください。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁しましたように、施設の更新等につきましては、事業の効率化や、あるいは水道事業を取り巻く時代、環境の変化、そういったものに的確に対応する必要があると考えております。

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中・長期的な計画、いわゆるこの経営戦略というものを策定したいと考えております。そしてまた、水道施設の台帳整備等も行っております。

また、先ほどの課長の話にありましていわゆる水道事業の広域連携、このことにつきましても、県もそういう方針を打ち出しておりますし、本町も老朽化による施設の共同利用、防災対策、そういったものも要点に上げながら、検討していく必要があると考えております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ありがとうございます。確かにそうだろうと思いますし、水道だから浄水場も最初に言いました大きな計画の中にもひっくるめていかななくてはならないかなと思っております。よろしく申し上げます。

なぜこの質問をしたかといいますと、今度水道法が改められて、それがひっかかっているからなんです。この中で大きく2点で、一つは広域連携、町長が言われたことですよね。もうそこで賄えんだろうと、小さいとこじゃ。施設も新しく立派な大きなものにして、よりあそこそんな発想だろうと思いますし、多分そうしないと今後お金がおおりてこんちゅうこともあり得るんではよ。

もう一つ言われたのはコンセッション方式なんです。いわゆる水道の設備については自治体だよ。その経営については、民間に任せるという、これが今回入っちゃいました。

12月6日、自民・公明与党の衆議院の厚生労働委員会を省略しとるんです、審議。そして強行採決、どさくさ紛れにやってくれました。ひっかかったのは、そのコンセンション方式で、ほかの大きな都市部では広域も問題になってきます。大きいものを施設をつくって、そこに民間を

入れる。

そのことが何でひっかかるかというと、随分前にその堤未果さんというのが、「貧困大国アメリカ」というのを書かれ、彼女が収入の上下が非常に分けられて、それが非常に日本に来ると言われて来ている。彼女は、最近「日本が売られる」という本で書いて、しょっぱなに書いていたのがその水のことなんです。水ビジネスというのが世界的にはやっている。

つまり、この水ビジネスをここに導入するもとなってくる可能性がある。多分桂川あたりの小さいところは、民間はメリットがないから入らないと思います。が、正直心配は、この辺から出た国会議員がそれを進めているところがありますので、その影響でぼんとお金が出てきたら怖いなと思っていますので、世界の中で見ているような問題が出ていますので、このなのが出たらちょっと皆さんの意見も聞くようにしていただけたらと思っています。僕は広域化はやむを得ないと思っています。

以上、質問なんですが、水というのはやっぱりインフラですので、命のインフラと思っています。インフラ整備ですので、よろしくお願いします。

あと何度もいろいろ偉そうに言っているんですけど、ボトムアップが要ったんじゃないのかなと。先につくっちゃってどうかじゃないで、みんなで必要となったのなら、ボトムアップが要るんだがなって思っています。

ですから、ゆのうらにしても、多目的ホールにしても、そんな意味で言いました。ゆのうらについては、今後は批判はしません。ごめんなさい、つくったことに対する批判はしません。きょうで終わります。

そのかわり、今後どう進めていくかについては、一緒に話してほしいし、そこに対してこうじゃないか、ああじゃないかは言わせていただけたらと思っています。

以上です。柴田は終わります。

-----  
○議長（原中 政廣君） 4番、杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党杉村です。一般質問通告書に従い質問を行います。

本日は、東日本大震災の発災の日です。改めて減災について考えるときだと思い、この質問を行います。

初めに、地区防災計画について伺います。

従来から国の防災基本計画があり、自治体を立てる地域防災計画などがあります。それに加え町内会、自治会やマンションの加入組合などの地域コミュニティーが災害時の避難方法などをみずから立案する地区防災計画が、平成25年の災害対策基本法の改正で創設されました。

これは、東日本大震災で自治体の行政機能が麻痺したのを教訓に、平成26年4月に導入され

ました。地域の特性に応じ、地区の会議や活動について柔軟に規定できる制度となっています。

災害発生時には、自治体や消防の公助が行われますが、より減災に大きな役割を担うのは自助であり、共助であります。この視点に立てば、市区町村よりも小さな地域コミュニティーでつくる地区防災計画の必要性が浮かび上がってきます。

この地区防災計画を立てる際には、町内会や行政区、マンション管理組合、企業やNPO法人、商店街、学校、医療、福祉施設なども主体となることができます。

内閣府による地区防災計画策定状況の全国調査結果が、初めて公表されました。昨年4月1日時点では、地区防災計画が市区町村の地域防災計画に反映されているのは、23都道府県の40市町村、248地区で完成、素案に向けて活動中なのが40都道府県の123市町村の3,427地区であります。

素案作成にある地区を抱えた市区町村数が、全国に1,741ある自治体の1割も満たず、計画策定のための説明会や開催や町内会への呼びかけをしているのは、全体の約15%の260自治体へ、73自治体は制度自体を知らないという状況でありました。

制度の普及、啓発活動について、行う必要はあるが、行えていないと答えた自治体は、全体の6割に及んでいます。今後各地域で地区防災計画の策定が進むことが市区町村全体の災害対応能力の向上につながるとも考えます。

そこで質問です。地区防災計画についてですが、桂川町では防災区という形をとっていますが、もっとコンパクトでもいいのではないのでしょうか。ピンポイントの災害ならば、みんなで協力して助け合うことができますが、万が一まち全体で災害が起きたりすると、隣の行政区に助けに行くなんていうのは、現実的ではないように思います。

他の自治体では、既に地区防災計画を進めているところもあります。先日の新聞報道では、地区内に防災リーダーを置き、訓練の企画を行う。住宅に消火器と火災報知機を100%設置する。避難マップを作成し、名前などを書いたカードを避難時に携帯するなど、取り決めの内容はさまざまでありました。

先日行われた地区防災計画の策定についての講演では、東京大学準教授の加藤孝明さんが、防災だけではなく、まちづくりの中でも減災もしっかりと考えていくことが重要。計画をつくるプロセスが非常に重要として、地域コミュニティーが主体的に課題解決に取り組める組織になることが必要だと言われておりました。

現在、桂川町では地区防災計画に関してどのような取り組みが具体的に行われているのか、お聞かせください。

○議長（原中 政廣君） 山邊課長。

○総務課長（山邊 久長君） 4番、杉村議員の質問にお答えいたします。

議員御質問の地区防災計画につきましては、これは災害対策基本法に基づき、本町が策定をいたしております桂川町地域防災計画の中で、自主防災組織は防災活動に関する地区防災計画を地域防災計画に定めることを、町防災会議に提案することができるかと定めているところでございます。

現在まで自主防災組織等から地区防災計画についての提案は、あっておりません。ただし、防災組織の活動につきましては、平成24年度の発足いたしました町内7つの自主防災区を中心に実施されているところです。

その具体的な取り組みといたしましては、各組織において研修や訓練、危険箇所の見回り等、さまざまな取り組みが行われているところでございます。町といたしましても、それらの活動に対してできる限りの支援を行っているところでございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） ありがとうございます。

続いて町長に質問なんですが、この地区防災計画の制度の普及啓発も行っていただきたいと思えます。この地区防災計画は、地域防災計画に位置づけ、公助の仕組みと連携、連動させることで実効性が高まってくると考えられます。地域の実情に合わせた防災対策について、地区防災計画の認定の方向性も含め御見解をお伺いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど課長が答弁しましたように、本町には7つの防災区がありまして、それぞれ実情が異なります。その実情に合わせたところの防災計画のあり方。それぞれ特徴があると思えますけれども、やはり、これは地元の皆さんとの協議をしながらつくっていくものだと思っております。町といたしましては、そういった、それぞれの地域の特性を考慮しながら、いろんなあり方、あるいは、研究、そういったことについて、積極的に提案を受け、また、こちらからも提案をさせていただきたい。そのように思っております。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 3月は行政区の総会等がいろいろ行われる月でもありますので、できたら防災の意識を高めるきっかけになってくれればと思います。

次の質問に移ります。

民生児童委員についてです。現在、桂川町の各行政区では、民生児童委員のなり手がいなくて困っておられるところがたくさんあります。民生委員の任期満了の時期が来ると胃が痛くなる区長さんもおられるようです。そこで、民生児童委員の活動とはどのようなものなのか、具体的に教えてください。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 4番、杉村議員の御質問にお答えいたします。

民生児童委員は、民生委員法及び児童福祉法に基づきまして、厚生労働大臣から委嘱された地域福祉を担うボランティアであり、非常勤の地方公務員として位置づけられております。業務の内容は、町民の皆様から、さまざまな生活上の困り事や心配事に関する相談に応じる地域の身近な相談役であり、必要な支援が受けられるように、行政機関を初め専門支援機関へのつなぎ役としての役割を担っていただいております。

桂川町民生委員・児童委員の皆さんの主な活動ですが、月1回の定例会議の参加、ひとり暮らし高齢者の皆さんの見守り活動としまして、給食サービスや会食交流会の実施、避難行動要支援者名簿の作成についての調査等を初め、子供会活動や地域での各種行事、地域コミュニティーの活性化について、区長さん、分館長さんとともに、地域で中心的な存在で活動をしていただいております。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 今の活動を聞きますと、結構議員さんのような忙しい仕事をしておられると思いますが、この民生委員のなり手不足に対して、仕事の負担軽減や報酬をまた上げるなど、何か対策は考えておられますか。町長、お願いします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、担当課長のほうから報告させます。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 杉村議員の質問にお答えします。

杉村議員御指摘のとおり、地域におきまして、これは民生児童委員にかかわらず、各種地域での役員となり手、担い手不足で、区長さんを初め地域の役員さんは、皆様は大変御苦労されているということの現状につきましては、十分承知をしているところでございます。議員がおっしゃるとおり、ことしは全国の民生児童委員の一斉改選の年に当たります。委員候補の選出、または、委員の活動におきましては、地元より御相談がありましたら、できる限り御協力、支援をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、報酬等につきましては、他の各種委員との兼ね合いがありますので、今後の課題とはしたいとは考えておるところでございます。

参考までに、これは平成30年度の実績でございますが、まず、基本的に厚生労働省より1人の委員さんに対しまして、年額5万9,500円の補助がっております。それにあわせて、各自治体によって補助があるんですが、桂川町におきましては、平成30年の実績は、年額で

ざいますが、1人当たり2万5,650円を活動費としてお渡ししているところでございます。

ちなみに、近隣で申しますと、飯塚市は1人当たり年額3万6,000円、嘉麻市は2万4,000円、年額ですね、の実績があつているところでございます。

以上でございます。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） この2万5,650円ですかね、この活動費というのは、研修費に充てると言われますか、直接本人には行き渡らないんですか。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。

○健康福祉課長（江藤 栄次君） 御質問にお答えいたします。

まず、厚生労働省より年額来ますが、これにつきましては、委員本人に直接お渡しをしているところでございます。桂川町よりお渡ししております、この活動費補助金2万5,650円ですが、これは民生委員会で、一括で管理しまして、これ毎年の民生委員の活動でございますが、日帰り研修や先進地の1泊研修、それとあわせまして、県や県社協が企画します研修会の参加費等の費用に充てているところでございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） できれば、本人にも少し割り振るような形にしてもらえたら、今後区長さんが民生委員さんの継続なりお願いする場合に、ときに、少しでも役に立つんではないかと思ひますんで、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。

骨髓バンクのドナー登録について。

先月、水泳の日本代表の池江璃花子さんが白血病というニュースで、皆さんは驚き、まだ記憶に新しいかと思ひます。それから、献血や骨髓バンクのドナー登録をされる方がどっとふえたと聞いています。私もその1人で、先日献血に行った際にドナー登録をしまひりました。つい最近まで、献血会場でドナー登録ができるとは知りませんでした。過去に何回か献血をしてきましたが、ドナー登録ができると声をかけられたことは一度もありません。そこで会場の職員に尋ねると、こちらからドナーになりませんかと声をかけることはない。しかし、声をかけていけないという決まりもないと聞きました。テレビのコマーシャルなどでは呼びかけているのに、現場では何も起こらないというのは、ちょっと疑問に思ひます。そこで、桂川町でも、年に数回福祉センターで献血が行われていますが、ドナー登録の呼びかけは行っているのでしょうか。もし、していないのであれば、行っていただきたいと思ひます。

○議長（原中 政廣君） 江藤課長。



すのは、これはちょうど昨年の9月議会を解散される最後の議会でありましたけれども、そのときにも申し上げたんでありますが、非常に自然災害については、桂川町は大きな地震がありません。それから、台風も19号というのが何年か前に大きなのが来たんですが、それ以外は、余り、これといって大きい台風というのありません。ただ、あるのが、心配なのが、桂川には2つ川がありまして、一つは、土師地区から流れてきてる、内山田から流れてる泉河内川。それともう一つは、穂波川、豆田地区、寿命地区を経由して、穂波のほうに流れている穂波川と。この2つの河川があるんですけども、これはいずれも管轄は国の管轄ということで、したがって、実際の実施管理は県のほうがやっているんですね。そういうことで、直接の桂川町には責任はないといったものの、ここからの氾濫というのが毎年心配されます。といいますのも、昨年も穂波川では、豆田橋、桂川駅からちょうど筑穂町のほうへ抜ける、旧筑穂町のほうへ抜ける道筋ですね。ここの通りにあります橋が豆田橋と言うんですが、その橋の流域が、毎年水かさが増すたびに避難命令というのが出されるという話も聞いております。昨年も、そのように避難命令が出されたようでありますけれども、本町では、この2つの河川の氾濫というのが1番危険でありまして、意外とこれが、桂川も立て込んでまいりまして、昔のように、堤防の両脇は、昔は田畑が多かったんです。ところが、今はもう住宅地にほぼなってしまいまして、その住宅地に水が氾濫するというと、もう、テレビで放映されとるような悲惨な状態になってくると思うんですが、こういう状態が1番私は危険じゃないかなと。再三申し上げるように、避難命令とか、そういうふうな避難指示とかいうのが出ると、もう慢性化してまして、実際には、その地区におられる方は余り避難命令が出ても効果がないようで、公民館に避難されとる方が1人とか、2人とかというような状態で経過していくという。それ甘んじてると、とんでもないことになってしまいます。そういうような面で、この対策というものについて、これは、担当課長は建設課長になりますかね。ということで、その対策等があれば、聞かせていただきたいと思ひますし、町長のほうは、後ほど、今後の方向づけとかいうものでお尋ねをしたいと思ひます。

まずは建設課長のほうから、対策等がありましたら。

○議長（原中 政廣君） 小金丸担当課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 9番、竹本議員の御質問にお答えいたします。

建設課が担当しておりますのは、ハード面でございますので、ハード面に対してお答えしたいと思ひます。

議員がおっしゃられるように、泉河内川、穂波川につきましては、県の管理の河川でございます。当然河川堤防は住民の生命と財産を洪水などから守る重要な構造物であります。堤防の改良などの対策、そして、浚渫などの維持管理につきましては、河川が持っている流下能力が低下しないよう、県に引き続き要望してまいる所存でございます。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今、課長のほうから簡単に御説明がありましたけれども、昨年、この泉河内川側の先ほど杉村議員がお尋ねになってました浄水場関係のちょっと上のほう、あそこは農地が両方に、堤防沿いにあるんですけども、ここは、川の水が氾濫して、農地のほうに水が行って、もうちょっとで水道施設のほうも浸水するような状況になっただけというような話もありましたけれども、そういうことで、今後、やはり、この水道施設や何かについても、やはり、大事な供給源であります。本町の場合は意外と地下水に恵まれておりまして、地下水の取水率が非常に、水道事業の中の取水率といいますか、そういうものが高いというふうに経過してきておりますけれども、そういう施設や何かも壊してしまうというようなこともあります。そういったこともありますんで、今後、この対策を何らかの方法で、やはり、県のほうに要請する。要請するにしても、どういうふうにしてほしいという具体的な内容をつけ加えて、やはり、私が個人的に考えるのは、豆田側の同じ側の堤防の補強については、ちょうど王塚古墳のところに回る大型の車が通るような道路がないんですね。王塚古墳の周辺。桂川駅のほうから来まして、ちょうど、1番、豆田橋の近くに酒屋さんがあるんです。その酒屋さんの角を曲がれば、堤防に出ます。堤防を補強して、幅を広くして、補強することによって、かさ上げでも構いません。そういうことによって、その周辺の住宅地が非常にそこは密集してきております。そういった住宅地の緩和にもなるんじゃないかなというふうに考えて、この堤防をずっと延長していきますと、今度、王塚古墳のほうへ曲がる道路沿いに中屋橋にかかってくるという、そういったところをかみ合わせた形での今後の開発計画というか、堤防を守るための計画と、そういったものも重要になってくるんじゃないかなと思いますが、その点は建設課長あたりでも計画があれば、示していただければありがたいし、町長のほうも、何かそういった対策等がありましたら、お考えを示していただければと思います。

○議長（原中 政廣君） 課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 議員の今の御質問にお答えいたします。

まず、堤防道路につきましても、河川堤防というのは県の持ち物になってまいりますので、事業主体としては、県になってまいります。提案といたしまして、町からもですね、こういう考え方はどうでしょうかという提案をすることはできると思いますので、何かの機会とか、そういったときにお示しできたらなと思います。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。はい、井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員るる申されましたように、昨年の災害の対応に、現在追われている状況であります。水道

の上水道地区につきましては、今年度の事業計画の中に、いわゆる汚濁水の侵入について、防止をする措置を考えているところでございます。

御指摘の穂波川の堤防等につきましては、これは、やっぱり、いわゆる左右のバランスというのがですね、これは非常に重要視されている部分であります。そういう意味におきましては、私どもとしましては、やっぱり、考えるならば、全体的なかさ上げということになってまいりますので、そのことにつきましても、時期を見ながら、県に要望をしていきたいと、そのように考えております。

○議長（原中 政廣君） 竹本君。

○議員（9番 竹本 慶吉君） 今、御答弁いただいて、県の事業が主体となってきますんで、町としては、指示されたとおりにやらざるを得ないというのが実情であることは、私どもも十分承知しておりますので、いざというときの対応のために、やはり、そういった心がけというのを、ぜひとも、執行部はお願いしたいというふうに思っております。

あわせて、先ほども、杉村議員のほうからも話が出ておりました。地域の防災対策というのが取り組みとして、実際現在行われておるわけですがけれども、これも、私も実際にタッチしまして、少し地域が広過ぎるんじゃないかなという気はします。先ほど杉村議員の言われたように、地域が広過ぎて、ちょっと、私んところは関係ないよというような形の行政区というのも見受けられますんで、そういうところも、地域を少し狭めるというか、そういう内容的なものが合致したところの地域の組み合わせというのものも、今後、やはり、対策としては、一つの方法として考えていただいたらいいんじゃないかというふうに、せっかく、今、7つですか。分けてあるのは、少し多くなるかもしれませんが、同じような環境にある地域をですね、離れてれば、また、こりゃ別でしょうけど、組み合わせが可能であるならば、同じような可能性も、極端な例挙げますと、私のところの組織体の、自治体の中には、公営住宅があるんですね。片方はもうコンクリートのビルみたいな頑丈なところですから、そこと農地と農業地帯と一緒になるとるというような集落がありますんで、なかなか、コンクリートづくりの住宅、公営住宅に入っておられる方は水害の心配もない。それから、火災が起こっても火災の心配も、もう自分ところが燃えれば、隣までは余り害を及ばさないというようなつくりですから、そういうところで、内容が伴わないところで、脱落していかれる自治体もあるように聞いております。そういう点もかみ合わせて、今後の対策の一つの内容を組んでいただいて、検討していただければということをお願いして、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（原中 政廣君） これで一般質問を終わります。

## 日程第2. 議案第8号

○議長（原中 政廣君） 会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第8号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。下川委員長。

○総務経済建設常任委員長（下川 康弘君） 議案第8号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

当委員会に関する主なものは、繰越明許費において、本会議の追加予算であります、林地災害治山事業と農地等災害復旧事業に係る繰越額を定めております。

歳入予算では、10款地方交付税におきまして、財源調整による追加計上がなされています。

15款県支出金におきまして、林地災害治山事業費県補助金の追加計上がなされています。

20款諸収入におきましては、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金の確定による追加計上がなされています。

次に、歳出予算におきましては、3款民生費において、国民年金制度改正対応システム改修委託料の確定による減額計上。

6款農林水産業費では、林地災害治山事業の測量設計委託料及び工事費に係る計上がなされています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 同じく、桂川町一般会計補正予算案（第4号）について、文教厚生委員会の審査結果を報告いたします。

当委員会に関する主なものは、繰越明許費においては、本会議の追加予算で計上しています、冷房設備対応臨時特例交付金事業に係る経費を定めています。

歳入予算においては、14款国庫支出金では、桂川小学校、桂川中学校、桂川東小学校の空調整備事業に係る交付金を計上しています。

15款県支出金では、放課後児童健全育成事業費県補助金等の追加計上がなされています。

また、21款調査費では、桂川小・中・東小の空調整備に係る事業債。

3款民生費では、子どものための教育・保育給付費負担金等の確定見込み額。

10款教育費の追加は、主に桂川小・中・東小の空調設備に係る事業費がそれぞれ計上されて

います。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託されました案件につきましては、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 議案第9号

○議長（原中 政廣君） 議案第9号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算について、文教厚生委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正は、歳入においては、財源調整のための県支出金の増額補正が主なものであります。

歳出では、国庫負担金等の精算返還金である償還金の追加補正が主なものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

以上、報告を終わります。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 討論なしと認めます。

これより議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号平成30年度桂川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4. 議案第10号

○議長（原中 政廣君） 議案第10号平成31年度桂川町一般会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 議案10号全体について質問させていただきます。

この31年度の予算書には、今年10月から10%消費税が上がる予定になっておりますけれども、その計算で10月からは、その10%で予算が組んであるのでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 吉川議員の御質問にお答えします。

10月から10%に上がるということで、そういった見込みの計上は支出面でさせていただいております。

○議長（原中 政廣君） ほかに。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、2点の質問と1点の確認をいたします。

まず、1点目ですが、AEDを行政区が購入に対する補助金等を計画されておられますが、何台購入し、今後の予定などの計画を教えてくださいと思います。

2点目には、嘉麻・桂川広域シルバー人材センターの委託料でございますが、住民の方も高齢者がふえている状況で、健康な方に働く機会をふやすためには、委託金の増額が必要になると。昨年までの連合審査会では毎回お願いいたしましたけども、今回は、30年、31年度と同じ金額が組まれておりますので、そこら辺の状況等がわかればお願いしたいと思います。

3点目はですね、確認ですが、3月5日の町長の行政報告、施政方針及び提案理由の説明の中の3枚目に、「なお、株式会社トライアルカンパニーから開発事業の事前協議書が平成31年1月29日付で提出され、現在手続を進めているところ」とありますが、文章の流れから言いまして、これは確認ですが、桂川駅周辺に、このトライアルカンパニーが、開発があるのではなくて、土居にできるんじゃないかというふうに思っておりますので、そこら辺の確認も、2点の質

問と1点の確認をいたします。お願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 担当課長。山邊総務課長。

○総務課長（山邊 久長君） 大塚議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員質問の件は、平成31年度当初予算の2款1項に記載いたしました、AED購入等の補助金に関する御質問だと認識をいたしているところでございます。計上金額は200万円ということで、計上させていただいているところでございますが、現在のところ、約10台を、想定をいたしているところでございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに。小金丸建設課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 大塚議員御質問のシルバー人材センターの委託料の件につきましては、議員がおっしゃるとおり、昨年と同様の委託料ということで、今は計上させていただいておるところでございます。（「理由というのは」と呼ぶ者あり）理由ですか。

○議長（原中 政廣君） 何か聞きたいことが……。

○議員（5番 大塚 和佳君） 同額はわかっていますので、私は、今まで連合審査会で、そういうような、ふやしていただかんと高齢者が今からふえていくし、私も、これ60歳からみたいですけど、高齢者はふえていくんで、先ほど言いますように、健康な方が働くためには、委託金を少しずつでもふやしていきながら、雇用の場をふやしたらどうかということで、そのちょっと回答で、同額したちゅう理由が何かあれば、お願いしたいと思っているんですが。

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 失礼いたしました。質問の意図をちょっとはき違えておりました。

委託料増額して、働き手をふやしてはどうかというところの御質問なんですけれども、とりあえずは、昨年と同様のやり方で進めていきたいということで、金額の設定はさせていただいております。ですので、今、委託金を増額して、働き手をふやそうという、ちょっと、そういった考え方は今していない状況でございます。今後、課題として、捉えていきたいと思っております。（「お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘のとおりです。文章の流れとしては、駅周辺の開発に伴う一つの効果というつもりで、そういう表現をいたしました。予定されているのは、土居地区でございます。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 済みません。予算書については初めてなもので、どのように言っているか、いまいち、わかっていけませんので、そこはお許してください。

ここは、13款1項5目2節都市公園使用料、32ページです。ページはいい。ここで、ゆのうら体験の杜施設料は、605万から181万に今年度減っているのは、前回の課題をもとに作成されたということよろしいですか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） ただいま御質問にお答えいたします。

昨年度605万で計上いたしておりました。それで、ちょっと今年度の実績を確認しまして、その実績見込みで、この金額を計上させていただいております。

○議長（原中 政廣君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ここをいかにしていくかが課題でしょう。それと関係してくるんですが、143ページ、8款3項3目13節ですか。ここでも、ゆのうらが出てきます。ちょっと質問したいんですが、委託料として、782万上がってます。公園維持管理費。西田でいいんでしょうか、清流公園。それから、ゆのうら、ゆのうらって上がってますが、この4つ全てが、ゆのうら体験の杜にかかわるんでしょうか。それはもう下の2つだけでしょうか。

○議長（原中 政廣君） 原中課長。

○企画財政課長（原中 康君） 143ページの13節782万5,000円についてでございますけれども、その一番上の部分の250万、これは都市公園、桂川町にある都市公園全体にかかわる維持管理委託という形で計上させていただいております。

それと、その下の西田清流公園は、ここの浄化槽の委託料ということですよ。

その下の部分ですね、30万2,000円、それと488万6,000円、これについては、ゆのうら体験の杜にかかわる維持管理経費でございます。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。ということは、大体350万近くの赤がここだけでは出てますね。ああ、いやいや、確認だけです。はい。それをいかに、知恵を使って変えていくかというところの、頑張りましょう。はい、以上です。

○議長（原中 政廣君） よろしいですか。これで質疑を終わります。

○議員（3番 柴田 正彦君） ちょっと待ってください。質問があります。今の件はない。

○議長（原中 政廣君） そしたらですね。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） 質問内容あれば、一括で言ってください。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（原中 政廣君） いやいや、何点かあるんでしょう。

○議員（3番 柴田 正彦君） そういうことですね。はい、わかりました。

○議長（原中 政廣君） はい、どうぞ。

○議員（3番 柴田 正彦君） 78ページ。済みません、全くわからないで、皆さんわかってること、わからない。ごめんなさい。

78ページ、13節の委託料のところですが、今回多分初めて、前回、去年入ってなかったの  
で、不動産鑑定業務委託料、航空写真何たらかんたら委託料、次期e L T A X、何だ、これ、わ  
かりません。このシステム導入。これは、今言った3つが新しく入ってるように思うし、額もそ  
れなりに大きいんですが、何にかかわって、どういうことなんでしょうか。これが1点。

次、144ページ、土木費、8款土木費5目15節工事請負費で、ここで4億が上がってるん  
です。桂川駅周辺整備工事、これはどのようなことを考えられているんでしょうか。

以上です。

○議長（原中 政廣君） 小平課長補佐。

○企画財政課長補佐（小平 知仁君） まず、78ページの13節の委託料の件でございます。不  
動産鑑定業務委託料につきましては、固定資産の評価がえのための委託となっております。

それから、航空写真成果利用家屋図データ更新及び画地認定等業務委託料、こちらにつきまし  
ては、こちらも、固定資産の評価のための委託となっております。

あと、次期e L T A X更改及び共通納税システム導入作業委託料、こちらにつきましては、申  
告ですね、納税のための、名前のおりになるかもしれませんが、共通納税ですね、一括  
して納税ができるようにですね、するためのシステムだということになっております。

以上です（「ちょっと、もう1回お願い、最後のところだけ」と呼ぶ者あり）

e L T A Xのほうは、例えば、企業であればですね、複数の自治体にする場合ですね、複数の  
手続が必要ですが、それを一括して行えるようにする、そういったシステムとなっております。  
これ全国共通のシステム改修であります。（「ことしから入ってるんですね」と呼ぶ者あ  
り）ことしに行われる。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（原中 政廣君） 小金丸課長。

○建設事業課長（小金丸卓哉君） 予算書144ページ、8款3項5目都市再生事業費のうちの  
15節工事請負費4億の内容ということで、柴田議員の御質問にお答えをいたします。

内容といたしましては、桂川駅自由通路等整備工事の31年度分が3億6,041万、そして、  
今の桂川駅と南側の交通広場、駅前広場の間にあります水路で、赤水水路と排水路と開水路がご  
ざいます。これのボックス化に伴う水路改良工事を4,000万円計上しております。合わせま  
して4億ということになります。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

議案第10号については、会期中、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託いたします。

---

#### 日程第5. 議案第11号

○議長（原中 政廣君） 議案第11号平成31年度桂川町住宅新築資金等貸付事業特別会計についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第11号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩といたします。

午後2時38分休憩

---

午後2時48分再開

○議長（原中 政廣君） 会議を開きます。

---

#### 日程第6. 議案第12号

○議長（原中 政廣君） 議案第12号平成31年度桂川町土地取得特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第12号については、会期中、総務経済建設委員会に付託します。

---

#### 日程第7. 議案第13号

○議長（原中 政廣君） 議案第13号平成31年度桂川町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 質問いたします。

現在、この国保に加入している世帯数は、何世帯でしょうか。

○議長（原中 政廣君） 横山保険環境課長。

○保険環境課長（横山 由枝君） 済みません。現在、手持ちの資料がございませんので、委員会

等で御報告させていただきたいと思えますけれど、よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） はい。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

議案第13号については、会期中、文教厚生建設委員会に付託いたします。

---

#### 日程第8. 議案第14号

○議長（原中 政廣君） 議案第14号平成31年度桂川町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。

議案第14号については、会期中、文教厚生委員会に付託します。

---

#### 日程第9. 議案第15号

○議長（原中 政廣君） 議案第15号平成31年度桂川町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 最初、議案第15号のときに質問しましたので、重複するかもわかりませんが、この水道料金につきまして、10月からの消費税導入に伴う水道料金の取り扱いは、どのようにされるのか、この予算書には反映されているのか。また、町民への周知は、どのようにされるのか、説明をお願いします。

○議長（原中 政廣君） 古野水道課長。

○水道課長（古野 博文君） 先ほど御説明がありましたように、水道料金につきましても、税の係るものによって多少変更というか、調整してまいりたいと思っておりますが、これについて具体的な周知とかいうのはまだ行っていません。ですから、水道料金について、具体的な説明については、後ほど各委員会のほうに御説明してまいりたいと思っておりますので、よろしいでしょうか。

○議長（原中 政廣君） はい。後ほど詳しい説明があるということでよろしいでしょうか。（発言する者あり）ちょっと待ってください。

そうしたら、再度許します。

○議員（6番 吉川紀代子君） 個別にまた課長のところへ聞きに行きますので。

○議長（原中 政廣君） はい。それで、お願いします。（「委員会で御説明いたします」と呼ぶ者あり）

○議員（6番 吉川紀代子君） 委員会が違うので。

○議長（原中 政廣君） その案件は、総務経済委員会で確認をしてください。委員長の報告の中でお願いしたいと思いますが、よろしいですか。（発言する者あり）  
ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで質疑を終わります。

議案第15号については、会期中、総務経済建設委員会に付託いたします。

---

### 日程第10. 同意第2号

○議長（原中 政廣君） 同意第2号桂川町副町長の選任について、同意を求める件を議題とします。

本件について、内容の説明を求めます。井上町長。

○町長（井上 利一君） 同意第2号桂川町副町長の選任について、御説明申し上げます。

本件は、桂川町副町長の選任について、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

現在、副町長として務めていただいております森山副町長の任期が、本年3月31日をもって満了となることから、その後任について提案するものでございます。

提案に先立ち、改めまして、平成27年4月から4年間にわたり、本町のまちづくりの推進・発展のために誠心誠意、御尽力をいただきました森山副町長に、この場をおかりし、心から感謝申し上げます。

その後任として御提案いたしますのは、住所は、大野城市下大利3丁目8の54の305、氏名は、森田増夫氏、昭和51年2月4日生まれの43歳でございます。

森田氏は、平成10年3月に西南学院大学経済学部を卒業され、同年4月に福岡県職員に採用されました。

最初は、商工部経営金融課に勤務され、平成13年4月からは教育庁北九州教育事務所、平成16年4月から当時の総務部地方課、平成20年4月には組織の名称変更に伴い、企画地域振興部市町村支援課に、そして平成25年4月から保健医療介護部医療指導課、平成29年4月からは同課の地域医療係長として勤務されています。

森田氏は温和で、大変真面目な性格で責任感が強く、物おじしない人柄であると聞いています。また、仕事を進めるに当たっては、物事を論理的に考えて、すぐれた判断力を発揮し、部下職員

とのコミュニケーションを図るなど、厚い信頼を得られている方であると伺っています。

時代の進展とともに、まちづくりの課題も複雑多岐にわたり、住民のニーズも多様化しています。そのような大切な時期だからこそ、森山副町長の後任として町職員の意識の向上、スキルアップを図るとともに、県とのパイプをさらに大きくしていただき、まちづくりの課題解決のために一緒に知恵を絞り、汗をかいていただくことを節に期待するものでございます。

地方課、市町村支援課に9年間在籍され、市町村行政にも深い見識を持っておられる森田氏は、桂川町の副町長として、本町のさらなる発展・振興のために力を発揮できる適任者であると確信いたしております。議員各位の御同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。本件は人事案件でありますので、他人の私生活にわたる発言をすることのないように、御注意を願います。

それでは、質疑を行います。ただいまの町長の説明に対して、質疑はありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 昨年の12月の一般質問で、副町長についてということで質問いたしました。

内容は、任期中に提案し、実行に移した内容や、県とのパイプ役として——仕事内容についてですが、回答につきましては、町長を補佐し、職員の事務を監督することが仕事で、特に答えることはないとのことでした。

今回も副町長は、県からとの提案がありました。県から来ていただいて、どのような仕事を期待されているのか、また今度選任された場合、任期は何年になるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

先ほど提案理由で申し上げましたように、本町が抱えている課題は複雑多岐にわたっております。そしてまた、時代も大きく変化している状況であります。そのような中におきまして、いろんな課題解決のために尽力をしていただければ、そのように思っておりますし、あわせて本町の職員とは違う、そういう角度からの指導・助言も含めて期待できるものと思っております。

任期につきましては、2年間と考えております。

○議長（原中 政廣君） ほかにありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） お尋ねします。

副町長という職務は、町長を補佐し、いざというときには、町長の代理をも兼ねなければならない重要な職務であると承知しておりますけれども、今回紹介していただきましたけれども、前回もそうでした。なぜ県から出向してもらわなければならないのか、先ほどの町長の説明の中で、県

とのパイプ役としてとかいう言葉がありましたけれど、私にはそのパイプ役としてというのは、どのようなものなのかが、いまわかりません。

そしてあと一つは、この副町長という職務をしていただく方、それを桂川町民から登用するという考えはなかったのでしょうか。この2点についてお尋ねします。

○議長（原中 政廣君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 県とのパイプということにつきましては、これは非常に大きなものがあると思っております。

一つには、法令の解釈等もございまして、それから今後、県としてどのように進めいくのかという、そういう基本的なことについての情報の収集、そういったものもございまして。

また、いわゆる町民の中からということですが、これは正直申し上げまして、その気持ちは十分あります。ありますが、正直申し上げまして、なかなかそういう、いわゆるこちらが思う人材の方に……。おられるんですけども、なかなか了解がとれないということも、これもまた現実的な問題であります。

○議長（原中 政廣君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これより討論を行います。討論ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） では、反対ということで討論いたします。

合併離脱当時は、前後5年間ぐらいは副町長の仕事を課長が兼務して、副町長はいませんでした。今も桂川町は自主財源が乏しく、今回の議案でやっと執行部が必要だとわかっていただいた保育所施設整備基金条例が可決すれば、その基金への積み立てや、住民センターや総合福祉センターなど、同じ時期に建てた施設の修繕経費が多額に必要、また桂川駅舎その付近の関係経費、今後も二反田団地建設など、いろいろと経費が必要になりますので、副町長の報酬をそこら辺に充てたいということで反対いたします。

○議長（原中 政廣君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。林君。

○議員（2番 林 英明君） 今まで2人の副町長に来ていただきました。そのどちらも県との太いパイプを通して、立派に仕事をしていただきました。今後とも県とのパイプは絶対、必要です。

それと今、副町長の分をどこかの工事に、どこかの費用に充てると申されましたけれども、町長に何もかもしなさいと、そういうことはとても無理な話です。絶対、副町長は必要だと思いますので、賛成いたします。

○議長（原中 政廣君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） これで討論を終わります。

これから、同意第2号桂川町副町長の選任について、同意を求める件を採決します。

この採決は、無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めてください。

〔議場閉鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいまの出席議員数は10名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に、3番、柴田正彦君、4番、杉村明彦君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（原中 政廣君） 念のために申し上げます。

本件に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。白票及び賛否の明らかでない投票は、否とみなし、反対とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（原中 政廣君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、記載台で記入の上、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-----

2番 林 英明議員	3番 柴田 正彦議員
4番 杉村 明彦議員	5番 大塚 和佳議員
6番 吉川紀代子議員	7番 北原 裕丈議員
8番 下川 康弘議員	9番 竹本 慶吉議員
10番 青柳 久善議員	

-----

○議長（原中 政廣君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。柴田正彦君、杉村明彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（原中 政廣君） 投票の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効0票です。有効投票のうち、賛成7票、反対2票。

以上のとおり、賛成が多数です。したがって、同意第2号桂川町副町長の選任については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（原中 政廣君） ただいま桂川町副町長として、選任同意を受けられました、森田増夫様から御挨拶をお受けしたいと思います。どうぞ。

○副町長（森田 増夫君） 議長のお許しをいただきましたので、一言、御挨拶を申し上げます。

ただいま副町長選任の同意を賜り、厚く御礼申し上げます。もとより私、微力ではございますが、井上町長を補佐し、桂川町が直面する行政課題の解決と、住民福祉の一層の向上のため、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

議員の皆様におかれましては、格別の御指導、御鞭撻のほどお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

---

### 日程第11. 議案第16号

○議長（原中 政廣君） 議案第16号平成30年度桂川町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。原中企画財政課長。

○企画財政課長（原中 康君） 議案書の4ページをお開きください。

議案第16号、一般会計補正予算（第5号）について、説明させていただきます。

提案理由といたしまして、平成30年度桂川町一般会計予算を、別紙のとおり補正したいので、地方自治法第218条第1項の規定により、本議会の決定に付するものでございます。

内容につきましては、別紙、補正予算書で説明いたします。

それでは、補正予算書の2ページをお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,043万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68億5,335万4,000円に定めようとするものです。

第2条の継続費につきましては、「第2表 継続費」により説明いたします。5ページをお開きください。

第2表の継続費については、10款教育費の3事業、合計1億2,043万6,000円につき

まして、桂川小学校・桂川東小学校トイレ改修工事に係るもので、繰越明許費を定めております。

6ページをお開きください。「第3表 地方債補正」でございます。

学校教育施設等整備事業に係る起債分として8,650万円を追加し、限度額を2億6,100万円と定めるものです。

10ページをお開きください。

10款地方交付税につきましては、普通交付税による財源調整のため、7万8,000円の追加を行っております。

11ページをお開きください。

14款国庫支出金3,385万8,000円の追加につきましては、学校施設環境改善交付金の新規計上によるものです。

次に、12ページをお開きください。

21款1項5目教育債8,650万円の追加は、桂川小学校・桂川東小学校トイレ改修工事に係る事業費の計上によるものです。

次の13ページからは、歳出です。

10款教育費1項2目事務局費33万6,000円、次の14ページ、10款2項1目桂川小学校学校管理費7,614万9,000円の追加、次の15ページ、10款3項1目桂川東小学校学校管理費4,395万1,000円は、いずれもトイレ改修工事に係る事業費の計上です。

以上が、平成30年度一般会計補正予算（第5号）の主な内容です。

以上、簡略な説明でございますが、御審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○議長（原中 政廣君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原中 政廣君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、会期中、文教厚生委員会に付託いたします。

---

○議長（原中 政廣君） 以上で、本日の日程は全部、終了しました。

本日は、これで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時14分散会

---